

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年	5 月	30 日			
						点検日						
事務事業名	各種団体補助事業					事業類型	団体補助					
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		生活福祉G		記入者氏名	山田 明						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		1 家庭や地域で支えあう福祉環境を整える									
	基本事業名		1 地域で支えあう環境の充実									
予算科目	一般会計	款	03	項	01	目	01	事業名	各種団体補助事業			
								根拠法令	那珂市補助金等交付規則			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 社会福祉活動を円滑に遂行するため、公益上必要と認める福祉団体に補助金を交付し、市役所と連携して安心して暮らせる地域福祉の推進を図る。					【業務内容】 ○ 補助金の交付等に係る事務 (要望書、実績報告書、補助金交付等) ○ 活動内容や対象経費等を精査・検証し、適正な補助金の執行について助言・指導							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
○市民 ○補助金交付団体						市民	人	55576.	55312.	55131.	53300.	53000.
						補助金交付団体数	団体	4.	4.	4.	4.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
○活動費の一部を補助することにより活動を活性化させるとともに、活動内容の確認や、支出経費の検証・監査等を実施し、指導・助言を行う。						補助額(民協)	千円	8610.	7035.	8610.	7035.	7035.
						補助額(社協)	千円	60000.	57000.	57000.	60000.	60000.
						補助額(遺族会)	千円	78.	678.	78.	678.	78.
						補助額(ボランティア連絡協議会)	千円	180.	180.	180.	180.	180.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
○地域福祉活動が促進されるとともに、地域福祉に不安のない地域となる。						民協活動日数(延べ)	日	16512.	17196.	17000.	17000.	17000.
						社協事業数	事業	33.	33.	33.	34.	34.
						遺族会活動日数	日	14.	15.	15.	15.	15.
						ボランティア連絡協議会活動日数	日	21.	25.	25.	25.	25.
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	68,868	64,893	65,868	64,293	64,893	0				
	事業費計(A)	千円	68,868	64,893	65,868	64,293	64,893	0				
	人件費計(B)	千円	2,215	0.40人	3,840	0.65人	4,620	1.00人	4,610	0.90人	4,610	0.90人
投入量(A)+(B)		千円	71,083	68,733	70,488	68,903	69,503					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		○福祉関係団体のより活発な活動を促すことにより地域福祉の向上を図るため、公益上必要と認められる団体に対し補助金を交付することとなった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		○多様化、複雑化する問題が増加し、多岐にわたる活動が必要となったことから、各団体の活動量は増加傾向にある。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		○以前より活動する個人の負担が大きくなっている。										

(4) 前回(平成28年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費	0	千円)
	☐ 廃止		(人件費	0	千円)
	☐ 休止		☐ 増加(事業費	0	千円)
	☐ 統廃合		(人件費	0	千円)
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではないが、市が実施する理由は何ですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市が当該福祉団体に補助金を交付することにより、団体活動を活発化させ、地域の特性を生かした活動を実施することにより地域福祉の向上が図れるため妥当である。
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されていませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 地域福祉を推進していくために関係団体に対して補助するものであり、各団体ともに、成果達成のため効率的な運営が行われている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 他に類似事業がないことから統廃合の余地はない。また、休止した場合、団体活動が低迷するばかりか、地域福祉活動の衰退につながり、結果的に福祉における市民の損失となりかねない。
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 社会的諸情勢の変化等による多様な福祉ニーズに応えるため、市のみでなく団体を通して地域福祉の増進を図っていることから、事業費削減の余地はない。また、事業内容等の変化に関わらず、すでに少人数で事務を遂行していることから人件費削減の余地はない。
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 各団体ともに会員から受益者負担として会費を徴収しているため、妥当である。また、その額についても、地域福祉に寄与する活動を実施する団体であることから妥当であると考えられる。
公平性 評価		

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) →
 ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年 5 月 18 日
事務事業名	各種団体補助事業				事業類型	補助金	
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		障がい者支援G		記入者氏名	会沢 正志	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名		3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える				
	基本事業名		3 社会参加への支援の充実				
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 03	事業名 各種団体補助事業	根拠法令	
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要							
【全体概要】 障がい関係団体に対して補助金を交付し、会の運営及び事業活動を支援することにより、地域の障がい福祉の向上を図る。				【業務内容】 ・補助金の交付及び実績報告に係る事務。			

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
障がい児者、保護者、教育関係者、児童生徒の父母等						団体数	団体	3.	3.	3.	3.	
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
障がい児者本人及び保護者における地域福祉の向上と、地域におけるノーマライゼーションの定着を図るべく、関係団体に補助金を交付する。						補助金交付額(身体障害者の会)	千円	230.	230.	230.	230.	
						補助金交付額(障がい児者親の会)	千円	59.	59.	59.	59.	
						補助金交付額(手をつなぐ育成会)	千円	52.	52.	52.	52.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
団体の活動を支援し、促進させることで、障がい児者が、情報や環境を共有することにより地域生活への不安を払拭し、さらなる理解を深める。						活動回数(身体障害者の会)	回	16.	17.	18.	19.	
						活動回数(障がい児者親の会)	回	18.	16.	20.	21.	
						活動回数(手をつなぐ育成会)	回	12.	12.	14.	15.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他の	千円	31	11	10	10	10	10	0	0		
	一般財源	千円	310	330	331	331	331	331	0	0		
	事業費計(A)	千円	341	341	341	341	341	341	0	0		
人件費計(B)		千円	1,505	0.25人	1,505	0.25人	1,974	0.43人	1,974	0.43人		
投入量(A)+(B)		千円	1,846	1,846	2,315	2,315	2,315	2,315				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			障がい児者本人及び保護者における地域福祉の向上と、地域における健常者と障がい者とのノーマライゼーションの定着を図るため、補助金を交付する。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			団体によっては、高齢化が進んでおり、H28.4月より障害者差別解消法、改正障害者雇用促進法が施行され、障がい者をめぐる社会的状況は転換期にあると考える。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			身体障害者の会については、会員の高齢化が進み、活発な活動が行いづらくなりつつあると団体内部の意見等がある。									

(4) 前回（平成28年度）の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 各補助団体の中において、学習会や研修会などを通じて、会員の相互交流などを更に活発にさせることなどにより、会員数の増に繋げる努力を支援した。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☐ 増加（事業費 0 千円） （人件費 0 千円） ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である 市が当該福祉団体に補助金を交付することにより、障がい者団体の活動を活性化させることと、地域の特性を生かした自主的な活動などを実施することにより、さらなる地域福祉の向上が図れるため、本事業については妥当である。	☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない 少ない経費ながら、行政が支援することで、必要な成果が得られている。効率的な運営も行われており、障がい者との共生社会を確立していくこと、更なる地域福祉を推進していくための中核となる福祉団体である。	☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない 他の類似事業等はなく、統廃合の余地はない。 休止した場合には、補助交付を実施している福祉団体の運営等を悪化させることにもなり、事業継続及び、地域福祉活動の衰退にもつながることなどからも、市民への損失に繋がる。	☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げて、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できますか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない 社会的諸情勢の変化等による多様な福祉ニーズに応えるため、那珂市の地域福祉増進を図っていることから、事業費削減の余地はない。 事業内容等に変化があっても、その事務量などは大幅には減少しないと考える為、人件費等削減の余地はない。	☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価			
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である 各団体とも市補助金の充当先としての事業実施内容については、適正であり、会費の他にも、活動内容等に応じた自己負担金を徴収しており適正である。	☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない

有 効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない 少ない経費ながら、行政が支援することで、必要な成果が得られている。効率的な運営も行われ、障がい者との共生社会を確立していくこと、更なる地域福祉を推進していくための中核となる福祉団体である。	□ 余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)

別 性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性ある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げるに、単位当たリストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ■ 人件費の削除余地がない	☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)
	社会的諸情勢の変化等による多様な福祉ニーズに応えるため、那珂市の地域福祉増進を図っていることから、事業費削減の余地はない。 事業内容等に変化があっても、その事務量などは大幅には減少しないと考える為、人件費等削減の余地はない。		

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 各団体とも市補助金の充当先としての事業実施内容については、適正であり、会費の他にも、活動内容等に応じた自己負担金を徴収しており適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) → {
☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善
}

☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

各団体が今後も安定的に運営され、障がい者理解や福祉の充実を推進するための発信の場となるよう、引き続き活動の活性化を支援していきたい。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年 5 月 29 日
事務事業名	在宅心身障害者(児)福祉手当支給事業				事業類型	給付金	
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		障がい者支援G		記入者氏名	小田倉 知加	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				□ 実施計画対象事業
	施策名		3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える				
	基本事業名		1 地域生活における支援の充実				
予算科目	一般会計	款	03	項	01	目	03
				事業名		根拠法令	那珂市在宅心身障害者(児)福祉手当支給条例、及び同条例施行規則
事業期間	□ 単年度のみ		■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				□ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)
事業概要							
【全体概要】 在宅の心身障害者(児)がいる家庭で、日常生活において常時介護を必要とする場合、その介護(保護)者に対し手当を支給することにより、家庭福祉の増進を図る。 福祉手当:3,000円(月額) 支給月:8月(4～7)、12月(8～11)、4月(12～3) 他随時払い				【業務内容】 ・在宅心身障害者(児)手当の支給に関する事務。 ※手当額…3,000円(月額) 支給月…4, 8, 12月			
1 現状把握の部(DOシート)							
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)
						29年度 (実績)	30年度 (見込)
						31年度 (計画)	32年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		④対象指標(対象の大きさを表す指標)					
在宅心身障がい者(児)の介護者		在宅心身障害者手当申請者数		人	135.	144.	152.
		在宅心身障害児手当申請者数		人	73.	72.	71.
					70.	69.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)		⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)					
手当の支給		在宅心身障害者手当支給者数		人	135.	144.	152.
		在宅心身障害児手当支給者数		人	73.	72.	71.
					0.	0.	0.
					0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)		⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)					
家庭福祉の増進を図る		在宅心身障害者手当支給額		千円	4581.	4992.	5292.
		在宅心身障害児手当支給額		千円	2586.	2514.	2489.
					0.	0.	0.
					0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	460	390	450	450	450
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,707	7,116	7,830	7,830	7,830
	事業費計(A)	千円	7,167	7,506	8,280	8,280	8,280
	人件費計(B)	千円	1,686	0.47人	2,053	0.24人	2,053
投入量(A)+(B)		千円	8,853	9,559	10,333	10,333	10,333
(3)事務事業の環境変化・市民意見等							
①事業を始めたきっかけ		在宅の心身障がい者(児)がいる家庭においては、経済的負担も多く、その軽減を図るため、在宅心身障害者(児)福祉手当を支給することで、家庭福祉の増進を図るために創設された。					
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		障がい児における県補助要項の補助対象となる障害の程度と、市の条例で規定する対象の障害の程度の範囲に差があり、市ではより広く対象としている。(障がい者は、県の対象とはされていない等)					
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		関係者からの意見要望は特にない。					

前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☒ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費） 0 千円 （人件費） 0 千円 ☐ 増加（事業費） 0 千円 （人件費） 0 千円 ☒ 反映なし
---	--	----------------------------	--

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である 在宅障がい者(児)を介護するかたに対する福祉的性格の手当であり、市が主体となて行うべきである。同事業としての県事業もあるが、市では、県より支給対象者範囲を拡大して支給している。	☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない 在宅福祉手当の支給額は月3,000円と少額ではあるものの、在宅障がい者(児)の介護者にとって経済的・精神的な面で一助となっている実情があり、一定の成果が認められる。	☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ● 廃止・休止の可能性がない 介護する障がい者(児)自身は、障害児福祉手当・特別障害者手当・障害年金等、他制度を受給している場合が少なくないが、障がい者(児)を介護するかたに対する福祉的性格の手当であり、障がい者福祉の向上という観点から鑑みると、廃止又は休止は難しい。	☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ● 人件費の削減余地がない 在宅福祉手当の額は月3,000円と少額であり、これ以上の事業費(支給額)削減は難しい。また、手当を支給する事務であり、これ以上の人件費削減も難しい。	☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ● 受益者負担を求める事業ではない 在宅の障がい者(児)を介護する方に対しての手当支給を行う事業であり、受益者負担を求めるものではない。	☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	
☒ 継続	☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善			☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
→ ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)				

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

補助対象者が障がい児(者)及び重度の要介護認定者となっているため、介護者の経済的・心理的負担の軽減という手当の趣旨から事業の廃止は難しい。しかし、現在在宅のサービスが充実してきているなか今後他の手当の対象者や内容等と精査を行っていく必要がある。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下	×	×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

当面は現状維持とするが、障害福祉サービスの状況や他の補助金の内容等を踏まえ、適切な時期に改めて補助金の在り方を検討するものとする。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年 5 月 29 日
事務事業名	タクシー利用助成事業				事業類型	助成費	
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課 障がい者支援グループ				記入者氏名	今井 一輝	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画対象事業
	施策名		3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える				
	基本事業名		2 権利擁護の推進				
予算科目	一般会計	款	03	項	01	目	03
				事業名		根拠法令	那珂市タクシー利用助成事業実施要項
				タクシー利用助成事業			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要							
【全体概要】 重度の障がい者や要介護者にタクシー利用の助成をすること で、障がい者等の経済的な負担を軽減するとともに、通院等に かかる利便性を確保する。				【業務内容】 ・タクシー利用助成券の交付に関する事務。 (1回600円、年間48枚(人工透析者は96枚)、自動車税減免者 は除く)			

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
① 身体障害者手帳1～5級②療育手帳○A、A、B③ 精神障害者保健福祉手帳1・2級④介護保険要介護 度1～5⑤難病(指定難病医療受給者)の者						対象となる障害者等の人数	人	4600.	4731.	4800.	4800.	4800.
						(人数は各年度当初)		0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
①窓口で申請を受け、対象者を確認して助成券を交付する。 ②月締めでタクシー事業者からの請求に基づき、助成分を毎月支払う。 (※自動車税(普通・軽自動車税)の減免を受けた者は除く。)						申請者数	人	335.	362.	380.	380.	380.
						タクシー利用助成券の発行枚数	枚	14496.	15474.	16500.	16500.	16500.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 通院等の移動にかかる費用を軽減し、利便性を確保することが出来る。						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
						利用者数	人	237.	234.	270.	270.	270.
						利用枚数	枚	5609.	5849.	6388.	6388.	6388.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費				
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	0	259	260	260	260	260	0			
	一般財源	千円	3,508	3,292	3,396	3,396	3,396	3,396	3,716			
	事業費計(A)	千円	3,508	3,551	3,656	3,656	3,656	3,656	3,716			
	人件費計(B)	千円	1,278	0.35人	863	0.25人	863	0.25人	863	0.25人		
投入量(A)+(B)		千円	4,786	4,414	4,519	4,519	4,519					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			以前から要望が多かったものであり、近隣市町村においても実績があることから、平成18年度より本市においても実施することとした。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			事業開始以降、対象者の拡大を図ってきた。市のデマンド交通運行事業の開始後においても、タクシー利用助成券の利用者は増加傾向にある。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			市内利用の場合など近距離・低料金では助成券が有効活用できるが、市外利用の場合など長距離・高料金では助成券使用でも利用者負担が大きいため、利用者の一部から助成額増額の要望がある。									

(4) 前回（平成28年度）の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	デマンド交通運行事業との統廃合について、利用者から現状のデマンド交通運行事業では市外への移動のために利用することができない問題が指摘されており、この問題を解消できる余地があるか判断するため統廃合に向けた検討を継続していくこととした。	☐ 削減（事業費	0	千円
	☐ 廃止		(人件費	0	千円
	☐ 休止		☐ 増加（事業費	0	千円
	☒ 統廃合		(人件費	0	千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である 障がい者等の外出支援や社会生活における利便性の確保と経済的負担の軽減を図る上で、市が助成券を発行することは妥当である。	☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない 当該事業の利用対象者は障がい者等に限定されているが、市の公共交通施策の現状から考えると、交通弱者対策の面からも対象者の拡充や助成内容の見直し、事業の統廃合など、成果向上の余地はある。	■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ■ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) タクシー利用助成券の利用実態や障がい者等の特性、利便性の確保などを十分に精査した上で、諸課題を解消できれば、デマンド交通運行事業と統廃合する余地はある。	
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ■ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) デマンド交通運行事業との統廃合が実現した場合には、事業費・人件費ともに削減の余地がある。	
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 受益者負担を求める事業ではない 現在は1回600円の定額助成であり、利用者の目的場所の相違等により、自己負担の差が生じることが、一部利用助成である為、受益者の負担割合は適正であると考えます。	☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
公平性 評価			

有 効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 当該事業の利用対象者は障がい者等に限定されているが、市の公共交通施策の現状から考えると、交通弱者対策の面からも対象者の拡充や助成内容の見直し、事業の統廃合など、成果向上の余地はある。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☒ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	タクシー利用助成券の利用実態や障がい者等の特性、利便性の確保などを十分に精査した上で の諸課題を解消できれば、デマンド交通運行事業と統廃合する余地はある。	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げるに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 人件費の削除余地がない デマンド交通運行事業との統廃合が実現した場合には、事業費・人件費ともに削減の余地がある。	■ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 現在は1回600円の定額助成であり、利用者の目的場所の相違等により、自己負担の差は生じることが、一部利用助成である為、受益者の負担割合は適正であると考えます。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 統廃合

☐ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
☐ 公平性の改善 }

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

タクシー利用助成券の利用実態や障がい者等の特性、利便性の確保などを十分に精査し、諸課題を解消した上でデマンド交通運行事業と統廃合を行えば、障がい者等だけでなく、高齢者や子育て世代などの非障がい者にとっても利便性が高く、より使いやすい公共交通システムの構築を図ることが可能となる。統廃合については、今後運行体制の見直しや県央地域定住自立圏などにおける広域運行の可否を確認しながら検討する。

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 デマンド交通の今後の運行体制や県央地域定住自立圏における広域運行の検討を含めた公共交通システムの見直しをおこなう中で、タクシー利用券の役割、位置付けを検討していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年	5 月	25 日		
事務事業名	地域生活支援事業				事業類型	生活支援					
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		障がい者支援G		記入者氏名	秋山 雅弘					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業				
	施策名		3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える								
	基本事業名		1 地域生活における支援の充実								
予算科目	一般会計	款	03	項	01	目	03	事業名	地域生活支援事業	根拠法令	障害者総合支援法等
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)										
事業概要											
【全体概要】 障害者総合支援法により、市の事業として義務付けられた事業及び市が任意で行う地域生活支援事業を実施することにより、障がい者(児)が、住み慣れた地域で自立した日常生活及び社会生活を送れるよう支援する。						【業務内容】 ・各種地域生活支援事業に係る委託契約及び委託料の支払い事務 ・広域利用地域活動支援センター補助金の支払い等事務 ・扶助費(日常生活用具等)の支払い事務等					

1 現状把握の部(DOシート)																			
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)							
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等							④対象指標(対象の大きさを表す指標)												
障がい者(児)							障がい者(児)数(手帳所持)	人	2547.	2399.	2500.	2600.	2700.						
							(人数は各年度当初)		0.	0.	0.	0.	0.						
②手段(具体的な事務事業のやり方)							⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)												
日中一時支援事業などの委託事業は、利用者が希望する事業所と市が委託契約を締結し、利用者の利用実績に対して事業所に委託料を支払う。日常生活用具給付費などの扶助費は、利用者が購入した種目に係る費用を、事業者に対して支払う。							日中一時支援事業利用者数	人	118.	134.	140.	150.	160.						
							(人数は各年度中の利用者数)		0.	0.	0.	0.	0.						
									0.	0.	0.	0.	0.						
									0.	0.	0.	0.	0.						
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)							⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)												
事業を実施することにより、障がい者(児)が住み慣れた地域で自立した日常生活及び社会生活を送れるように支援する。							日中一時支援事業延べ利用回数	回	8328.	7894.	8000.	8100.	8200.						
									0.	0.	0.	0.	0.						
									0.	0.	0.	0.	0.						
									0.	0.	0.	0.	0.						
(2)投入量の推移							単位	28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(見込)		31年度(計画)		32年度(計画)		総事業費	
事業内 費	国庫支出金	千円	20,624		23,642		21,588		22,451		23,228				0				
	県支出金	千円	10,312		11,818		10,794		11,226		11,614				0				
	地方債	千円	0		0		0		0		0				0				
	その他	千円	89		152		90		90		90				0				
	一般財源	千円	90,204		84,066		94,771		98,478		101,978				0				
	事業費計(A)	千円	121,229		119,678		127,243		132,245		136,910				0				
人件費計(B)		千円	5,182	1.05人	5,686	1.03人	5,686	1.03人	5,686	1.03人	5,686	1.03人							
投入量(A)+(B)		千円	126,411		125,364		132,929		137,931		142,596								
(3)事務事業の環境変化・市民意見等																			
①事業を始めたきっかけ			平成18年の障害者自立支援法の施行に伴い、自立支援給付と併せて、市町村が実施主体となる地域生活支援事業を実施することとなった。																
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			平成25年に障害者総合支援法に改正となったが、地域生活支援事業は引き続き市町村が実施するものとして位置づけられ、必須事業の見直しも行われた。																
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			関係者からの意見要望は特にない。																

(4) 前回(平成28年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	障がい者(児)が必要とする各種支援事業及び事業所への委託料について、実績に基づく精査を行った。	☐ 削減(事業費	0	千円)
	☐ 廃止		(人件費	0	千円)
	☐ 休止		☐ 増加(事業費	0	千円)
	☐ 統廃合		(人件費	0	千円)
	☒ 見直し		☒ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である 障害者総合支援法に規定する市の事業であり、自立支援給付を補完する意味でも重要な事業であるため妥当である。	☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない 地域生活支援事業の必須事業のうち、未実施の事業もあるため向上の余地はあるといえるが、費用対効果や需要の状況を鑑みると、実施が困難であり、現事業が妥当であり成果向上の余地がない。	☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない 障害者総合支援法に規定する市の事業であり、国の障害福祉サービスを市が補完する事業であるため、他に類似事業はなく、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を支援するために、廃止又は休止はできない。	☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ■ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の削減が出来る事業として、日中一時支援事業の料金体系と、更生訓練費補助の給付について検討や見直しの余地がある。人件費の削減としては、社会福祉法人へ事業を委託し削減を図っておりこれ以上の削減余地はない。	
効率性 評価			
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 受益者負担を求める事業ではない 障がい者が自立した日常生活及び社会生活を送るために支障がないよう、必要としているかたに必要な量を支給する事業であり、自己負担額も所得に応じて決定しているため、受益者負担は概ね適正である。ただし、一部の給付については、自己負担額を見直す必要性もある。	☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☒ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 地域生活支援事業の必須事業のうち、未実施の事業もあるため向上の余地はあるといえるが、費用対効果や需要の状況を鑑みると、実施が困難であり、現事業が妥当であり成果向上の余地がない。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性ある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）

障害者総合支援法に規定する市の事業であり、国の障害福祉サービスを市が補完する事業であるため、他に類似事業はなく、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を支援するために、廃止又は休止はできない。

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げずに、単位当たリストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☒ 事業費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） ☒ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 事業費の削減が出来る事業として、日中一時支援事業の料金体系と、更生訓練費補助の給付について検討や見直しの余地がある。人件費の削減としては、社会福祉法人へ事業を委託し削減を図っておりこれ以上の削減余地はない。

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 受益者負担を求める事業ではない 障がい者が自立した日常生活及び社会生活を送るために支障がないよう、必要としているかたに必要な量を支給する事業であり、自己負担額も所得に応じて決定しているため、受益者負担は概ね適正である。ただし、一部の給付については、自己負担額を見直す必要性もある。	■ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☒ 見直し(改革・改善) → {
☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善
☒ 公平性の改善 ☒ 効率性の改善
}

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

日中一時支援事業については、相談支援専門員に周知などを図り、障がい福祉サービスを主体とした計画に見直しや利用の適正化を図る。更生訓練費の給付については、国のプランであったが現在廃止になっており、障害サービス利用者との公平性の面で、給付対象者についての一部見直しを検討する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 日中一時支援事業については、相談支援専門員に周知などを図り、障がい福祉サービスを主体とした計画に見直しや利用の適正化を図る。更生訓練費の給付については、国のプランであったが現在廃止になっており、障害サービス利用者との公平性の面から廃止も含めた見直しを検討する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年 6 月 1 日
事務事業名	難病患者福祉手当支給事業				事業類型	給付金	
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		障がい者支援G		記入者氏名	今井 一輝	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画対象事業
	施策名		3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える				
	基本事業名		1 地域生活における支援の充実				
予算科目	一般会計	款	03	項	01	目	03
				事業名		根拠法令	那珂市難病患者福祉手当支給要項
事業期間	☐ 単年度のみ		☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)
事業概要							
【全体概要】 指定難病患者に対し手当を支給することで、医療費等の経済的な負担を軽減するとともに、本人及び家族の精神的な負担の軽減を図り、治療に専念するための一助とする。				【業務内容】 ・難病患者福祉手当の支給に関する事務。 手当額…15千円(年額) 申請日…通年			

1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移					単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等					④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
難病患者 ※平成27年度法改正による経過措置が平成29年度途中で終了したため、平成29年度は9月末の患者数となる。					難病患者数(大宮保健所把握)	人	365.	381.	440.	440.	440.
					(人数は各年度末)※H29のみ9月末現在		0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)					⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
難病患者より申請を受け、手当を支給する。 平成24年度まで…20,000円／年 平成25年度から…15,000円／年					難病患者手当支給者数	人	338.	353.	399.	399.	399.
							0.	0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)					⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
難病患者の医療費等の負担の軽減を図る。					難病患者手当支給額	千円	5070.	5295.	5985.	5985.	5985.
					手当受給率	%	92.6	92.6	95.	95.	95.
							0.	0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費			
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	5,070	5,295	6,270	6,270	6,270	6,270	0		
	事業費計(A)	千円	5,070	5,295	6,270	6,270	6,270	6,270	0		
	人件費計(B)	千円	1,078	0.27人	1,333	0.33人	1,333	0.33人	1,333	0.33人	
投入量(A)+(B)		千円	6,148	6,628	7,603	7,603	7,603				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ			難病患者団体からの要望や、近隣市町村の実施状況により平成21年4月から実施した。								
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			指定難病特定医療費助成制度の対象疾病数が順次拡大されている(H27.12.31まで56疾病→H27.1.1から110疾病→H27.7.1から306疾病→H29.4.1から330疾病→H30.4.1から331疾病)								
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			平成29年度において、指定難病に罹患している児童の保護者から指定難病特定疾病医療費受給者証と異なる医療受給者証を所持している場合でも福祉手当の支給対象に加えてほしいとの要望があった。								

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート		作成日	平成30 年 5 月 30 日
事務事業名	障害者虐待防止対策事業			事業類型	委託
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課	障がい者支援G	記入者氏名	萩野谷 裕子	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり			
	施策名	3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える			
	基本事業名	1 地域生活における支援の充実			
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 03	事業名 障害者虐待防止対策事業
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)				
事業概要					
【全体概要】 平成24年10月の障害者虐待防止法の施行に伴い、障がい者虐待の防止・早期発見、虐待を受けた障がい者に対する迅速かつ適切な保護、及び養護者に対する適切な支援を行う。 【業務内容】 ・緊急一時保護の実施施設との業務委託契約事務。(なるみ園、ナザレ園、ゆたか園、栗田病院) ・障害者虐待防止センター運営事業の業務委託契約事務。(市社会福祉協議会) ※H25.4.1～					

1 現状把握の部 (DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)					
虐待を受けたと思われる障がい者、虐待を受けた障がい者						虐待相談・通報件数	件	2.	0.	5.	5.
								0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)					
市社協への委託事業により障害者虐待防止センターを設置し、24時間体制で相談・通報を受け、適切な措置を講じる。						緊急一時保護施設数	施設	4.	4.	4.	4.
								0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)					
障がい者虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者に対する迅速かつ適切な保護を行う。						緊急一時保護件数	件	0.	0.	1.	0.
						(予算執行の有無に関わらず)		0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費			
事業費	国庫支出金	千円	30	714	32	33	33	0			
	県支出金	千円	15	357	16	16	16	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	2,273	1,248	2,351	2,350	2,350	0			
	事業費計 (A)	千円	2,318	2,319	2,399	2,399	2,399	0			
	人件費計 (B)	千円	1,433	0.28人	2,080	0.43人	2,080	0.43人	2,080	0.43人	
投入量(A)+(B)		千円	3,751	4,399	4,479	4,479	4,479				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ			障害者虐待防止法の施行に伴い、平成25年4月に市社協に委託して障害者虐待防止センターを設置した。								
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			相談業務及び啓発活動を中心に事業を行っている。平成28年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、障がい者の権利意識は高まりつつあり、相談・通報件数は今後増加傾向になると思われる。								
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			関係者からの意見要望は特にない。								

(4) 前回(平成28年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費	0	千円)
	☐ 廃止		(人件費	0	千円)
	☐ 休止		☐ 増加(事業費	0	千円)
	☐ 統廃合		(人件費	0	千円)
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE)*原則は事後評価、ただし複数年事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 障害者虐待防止法の規定に基づき市が設置するものであり、妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 委託先の市社協において、虐待に関する識見者(社会福祉主事・障がい児の保護者)を専任職員として雇用し、平常時だけでなく緊急時にも対応する体制が整えられており、一定の成果が認められる。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 障害者虐待防止法の規定に基づき実施する事業であり、廃止又は休止の可能性はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 委託事業として実施しており、委託費のうち専任職員の人件費が主たる支出であるため、削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 障害者虐待防止センターを設置する事業のため、受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
 ☐ 公平性の改善 }
 ■ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)
 引き続き相談窓口の周知を図るとともに、虐待の防止・早期発見に努め、虐待が発生した場合には迅速かつ適切に保護・支援を行っていく。また、虐待防止に関する広報及び啓発を図っていく。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年	5 月	23 日			
点検日						年		月	日			
事務事業名	障害者差別解消推進事業					事業類型	委託					
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		障がい者支援G		記入者氏名	会沢 正志						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		3 障がい者が地域社会で安心して暮らせる環境を整える									
	基本事業名		2 権利擁護の推進									
予算科目	一般会計	款	03	項	01	目	03	事業名	障害者差別解消推進事業			
								根拠法令	障害者差別解消法、障害者基本法			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】					【業務内容】							
平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消に関する法律(障害者差別解消法)」第14条の規定により、障がい者差別相談室を設置する。(社協に委託) ※第14条 地方公共団体は、障害者及びその家族その他の関係者からの障害を理由とする差別に関する相談に的確に応ずるとともに、障害を理由とする差別に関する紛争の防止又は解決を図ることができるよう必要な体制の整備を図るものとする。					障がい者やその家族などからの障害を理由とする差別について相談を受け、紛争の防止又は解決を図る。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
差別を受けた(と思われる)障がい者及びその家族その他関係者						障がい者(児)数(手帳所持)						
						2547. 2399. 2500. 2600. 2600.						
						(人数は各年度当初)						
						0. 0. 0. 0. 0.						
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
市社協への委託事業により障がい者差別解消相談室を設置し、障がい者を理由とする差別に関する相談への的確な対応を行うとともに、障がい者を理由とする差別の解消(防止)するための啓発活動等を行う。						障がい者を理由とする差別に関する相談件数						
						1. 1. 4. 6. 0.						
						啓発活動数						
						5. 5. 6. 6. 6.						
						0. 0. 0. 0. 0.						
						0. 0. 0. 0. 0.						
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
すべての人が障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現						相談件数のうち差別と認定された件数						
						0. 0. 1. 1. 1.						
						0. 0. 0. 0. 0.						
						0. 0. 0. 0. 0.						
						0. 0. 0. 0. 0.						
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	1,919	2,209	2,008	2,008	2,008	0				
	県支出金	千円	959	1,104	1,004	1,004	1,004	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	4,230	3,867	5,036	5,036	5,036	0				
	事業費計(A)	千円	7,108	7,180	8,048	8,048	8,048	0				
人件費計(B)	千円	2,760	0.40人	3,399	0.70人	3,399	0.70人	3,399	0.70人			
投入量(A)+(B)		千円	9,868	10,579	11,447	11,447	11,447					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		障害者差別解消法の施行に伴い、平成28年4月に市社協に委託して「障がい者差別解消相談室」を設置した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		相談業務及び啓発活動等を中心に行っている。平成28年4月の障害者差別解消法の施行に伴い、障がい者の権利意識は高まりつつあり、相談件数は今後増加傾向になると思われる。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		障がい者差別解消支援地域協議会委員から、積極的な周知啓発活動を行うとともに、市の現状と課題を把握し施策の方向性を明確化していくべきとの意見がある。										

(4) 前回(平成28年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 更なる障がい者差別解消を図るため、商工会の総代会等などの周知機会を通して、市民に対し、啓発広報誌などを作成し差別解消の周知を実施した	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費 0千円) (人件費 0千円) ☐ 増加(事業費 0千円) (人件費 0千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である 障害者差別解消法の規定に基づき市が設置するものであり、妥当である。	☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない 委託先の市社協において、相談業務に携わった経験の豊富な者を兼任・専任職員として配置し、障がい者及びその家族その他関係者からの、障がいを理由とする差別に関する相談に対応する体制が整えられており、一定の成果が認められるが、更なる市民に対し、更なる差別解消への啓発や認識を持ってもらう余地がある。	☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ● 廃止・休止の可能性がない 障害者差別解消法の規定に基づき実施する事業であり、廃止又は休止の可能性はない。	☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ● 人件費の削減余地がない 委託事業として実施しており、委託費のうち専任職員の人件費が主たる支出であるため、削減の余地はない。	☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価			
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ● 受益者負担を求める事業ではない 障がい者差別解消相談室を設置する事業のため、受益者負担を求める事業ではない。	☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☒ 見直し(改革・改善)

☐ 目的の再設定 ☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
☐ 公平性の改善

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

現状の相談体制を維持しつつも、市民の法制度への理解を深めるとともに相談窓口(差別解消相談室)の認識を広げていくため、さらに積極的な周知啓発活動を行う。また、市の現状と課題を把握し、施策の方向性を明確化していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持) 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入) 市民の法制度への理解を深めるとともに相談窓口(差別解消相談室)の認識を広げていくため、さらに積極的な周知啓発活動を行う。また、市の現状と課題を把握し、施策の方向性を明確化していく。

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度		事務事業評価シート				作成日	平成30 年		5 月	29 日		
事務事業名	生活保護総務事務費						事業類型	総務事務					
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課			生活福祉G			記入者氏名	坂本 武志					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり						■ 実施計画 対象事業				
	施策名		1 家庭や地域で支えあう福祉環境を整える										
	基本事業名		2 生活支援の充実										
予算科目	一般会計	款	03	項	03	目	01	事業名	生活保護総務事務費	根拠法令	生活保護法、那珂市生活保護法施行細則		
事業期間	☐ 単年度のみ		☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)						☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)				
事業概要													
【全体概要】 生活保護事務の円滑な執行、適正運営のための事務的経費						【業務内容】 ○ 生活保護事務の適正化や効率化を図る。 ・報酬及び賃金等の支払い ・生活保護システムの契約、改修等 ・医療、介護審査支払手数料等の支払い ・重複請求や頻回受診の点検 ・その他、本業務に必要な事務費の支払い							
1 現状把握の部(DOシート)													
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移								単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等				④対象指標(対象の大きさを表す指標)									
○生活保護を必要とする世帯 ○生活保護受給世帯				生活保護相談件数		件	113.	73.	100.	100.	100.		
				生活保護世帯数		世帯	222.	232.	241.	240.	240.		
②手段(具体的な事務事業のやり方)				⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)									
○新規申請に伴う収入・資産・扶養義務調査の実施 ○レセプト点検員の雇用及びレセプト点検の実施 ○生活保護各種システム導入に係る事務の実施				生活保護申請件数		件	52.	64.	60.	60.	60.		
				レセプト点検員雇用件数		人	1.	1.	1.	1.	1.		
				レセプト点検件数		件	5767.	5388.	5800.	5800.	5800.		
							0.	0.	0.	0.	0.		
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)				⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)									
○扶助費を適正に支給するため、事務の適正化・効率化を図る。				生活保護開始世帯数		世帯	45.	51.	50.	50.	50.		
				レセプト再審査請求件数		件	225.	250.	250.	250.	250.		
							0.	0.	0.	0.	0.		
							0.	0.	0.	0.	0.		
(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費					
事業内 費	国庫支出金	千円	1,619	1,732	1,732	1,732	1,732	0					
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0					
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0					
	その他	千円	0	0	0	0	0	0					
	一般財源	千円	7,357	8,462	8,567	8,468	8,468	0					
	事業費計(A)	千円	8,976	10,194	10,299	10,200	10,200	0					
人件費計(B)		千円	450	0.10人	1,410	0.25人	1,410	0.25人	1,410	0.25人			
投入量(A)+(B)		千円	9,426	11,604	11,709	11,610	11,610						
(3)事務事業の環境変化・市民意見等													
①事業を始めたきっかけ		○ 市制施行により、生活保護業務が県から市へ移管されたことによる。											
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		○ 無年金の高齢者の生活保護の相談、申請件数が増加している。 ○ 被保護世帯の増加に福祉事務所の体制が追いついておらず、人員配置を始めとする体制整備が求められる。											
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		○ 自立のために就労支援を行い、更なる自立助長を図る必要がある。 ○ 不正受給に対応すべく、監視・管理体制を強化する必要がある。											

(4) 前回(平成28年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 昨年に引き続き職員1名が社会福祉主事の資格を取得し、現在生活保護担当者のうち2名が資格保有者となっている。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費 0千円) (人件費 0千円) ☐ 増加(事業費 0千円) (人件費 0千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE)*原則は事後評価、ただし複数年事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である 市制施行を機に、第1号法定受託事務である生活保護事務が県から移管されたもので、現制度の元では市が事業を実施することは妥当である。	
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 制度に精通した職員を配置することで成果の向上が期待できる。	
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 生活保護法に基づいた事務であるため統廃合の余地はない。 憲法に基づいた最低限度の生活を送る権利を保障できなくなることから、廃止・休止の可能性はない。	
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 生活保護における事務を継続的かつ効率的に行う経費であることから事業費削減の余地はない。 最低限度の人員であるため削減の余地はない。	
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である ■ 受益者負担を求める事業ではない □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 受益者負担を求める事業ではない。	

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 } ■ 有効性の改善 □ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

各種研修会に積極的に参加し、職員の事務能力や資質の向上に努める。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			☒
	低下			☒

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 各種研修会に積極的に参加するとともに資格取得をすすめ、職員の事務能力や資質の向上に努める。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度		事務事業評価シート				作成日	平成30 年 5 月 29 日				
事務事業名	生活困窮者自立支援事業				事業類型	生活支援						
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課		生活福祉G		記入者氏名	坂本 武志						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画対象事業					
	施策名		1 家庭や地域で支えあう福祉環境を整える									
	基本事業名		2 生活支援の充実									
予算科目	一般会計	款	03	項	03	目	01	事業名	生活困窮者自立支援事業	根拠法令	生活困窮者自立支援法、那珂市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱	
事業期間	☐ 単年度のみ		☒ 単年度繰返				☐ 期間限定複数年度					
			(開始年度 年度～)				(年度 ～ 年度)					
事業概要												
【全体概要】						【業務内容】						
生活保護に至る前の生活困窮者に対し、相談場所の提供、住居の確保支援、就労支援等を行い、生活困窮からの脱却を図る。						自立サポートセンター(那珂市社会福祉協議会)へ業務委託して生活困窮者の相談支援業務を行う						
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
生活保護に至る前の生活困窮者						市民	人	55576.	55312.	55131.	53300.	53000.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
金銭的に不安を抱えた方に対して相談を実施し助言等を行うとともに、必要に応じて就労支援、住居確保等の支援を実施する。						新規相談件数	件	19.	16.	20.	20.	20.
						プラン作成件数	世帯	7.	4.	8.	8.	8.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
生活困窮者を減少させる						就労件数	件	5.	2.	5.	5.	5.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	6,340	11,064	14,202	14,202	14,202	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	1,320	3,689	7,420	7,420	7,420	0	0	0	0	
	事業費計(A)	千円	7,660	14,753	21,622	21,622	21,622	0	0	0	0	
人件費計(B)	千円	1,740	0.30人	1,730	0.25人	3,210	0.50人	7,060	1.30人	7,060	1.30人	
投入量(A)+(B)		千円	9,400	16,483	24,832	28,682	28,682					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		生活困窮者自立支援法の施行(H27.4)により、市民の生活の安定を確保するため開始した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		相談事業・就労支援のみならず、相談等にも来れない人(引きこもり、子ども)に対しての支援の必要性が認識され、法改正(平成34年度までには就労準備事業、家計支援事業の実施義務化)が行われている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		子どもの学習支援事業については、県内のほとんどの市町村で実施している状況なので那珂市でも実施してほしい(議会一般質問)										

(4) 前回(平成28年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) ホームページやパンフレットの配布、ケースワーカーの周知を実施するとともに、各種研修会に積極的に参加し、関係職員の資質が向上した。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費 0千円) (人件費 0千円) ☐ 増加(事業費 0千円) (人件費 0千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 生活困窮者自立支援法に基づく事業であるため妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 制度の周知徹底、相談しやすい環境をつくることにより、生活困窮世帯を減少させることが可能である。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似する事業等はなく、廃止・休止した場合、法律等で救済できない生活困窮者の支援が困難になる。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 委託先の必要最低限度の人件費であるため、事業費の削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 生活困窮者自立支援法に基づく事務のため受益者負担を求める事業ではない。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 制度の周知徹底、相談しやすい環境をつくることにより、生活困窮世帯を減少させることが可能である。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	類似する事業等はなく、廃止・休止した場合、法律等で救済できない生活困窮者の支援が困難になる。

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 委託先の必要最低限度の人件費であるため、事業費の削減の余地はない。

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 受益者負担を求める事業ではない 生活困窮者自立支援法に基づく事務のため受益者負担を求める事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 } ■ 有効性の改善 □ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

- パンフレットやSNSなどによる市民への周知徹底を図る。
- 様々な視点からの支援が実施できるよう相談員の資質向上を図る。
- 子どもの学習支援を実施することにより、将来的な困窮者数の減少に努める。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			⊗
	低下		⊗	⊗

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 相談支援については、自立サポートセンターの相談員の質の向上を図る。さらに、自立支援に向け子どもの学習支援を実施することにより、将来的な困窮者数の減少に努める。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート		作成日	平成30 年 5 月 31 日		
事務事業名	生活保護扶助費			事業類型	扶助費		
担当部課G等	保健福祉部 社会福祉課	生活福祉G	記入者氏名	鈴木 隆司			
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり					
	施策名	1 家庭や地域で支えあう福祉環境を整える					
	基本事業名	2 生活支援の充実					
予算科目	一般会計	款 03	項 03	目 02	事業名 生活保護扶助費		
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要							
【全体概要】			【業務内容】				
憲法第25条に規定する理念及び生活保護法等に基づき、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護の認定及び扶助費等の支給を行う。また、既受給者に対し、生活状況・病状等を把握するとともに、その能力に応じた各種支援を実施し生活保護からの脱却を図る。			○ 生活困窮者からの相談及び申請書の受理等 ○ 申請者に係る調査及び審査等 ○ 困窮の程度に応じた生活保護費の認定 ○ 扶助費の支給 ○ 被保護世帯への訪問、生活指導等				
1 現状把握の部(DOシート)							
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移		単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等		④対象指標(対象の大きさを表す指標)					
○ 生活に困窮するすべての世帯 (生活保護法の要件を満たす世帯)		生活保護相談件数	件	113.	73.	100.	100.
				0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)		⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)					
○ 扶助費等の支給を行う。		生活保護申請件数	件	52.	64.	60.	60.
○ 被保護者の実情に応じ就労支援等を行う。		生活保護開始世帯数	件	45.	51.	50.	50.
○ 厚生労働大臣の定める要否基準、支給基準による。		被保護世帯数	世帯	222.	232.	241.	240.
				0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)		⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)					
○ 生活困窮者の最低限の生活が保障される。		生活保護率	%	5.4	5.6	5.8	5.8
○ 被保護者が自立更生できる環境になる。		廃止になった世帯数	世帯	32.	42.	40.	45.
				0.	0.	0.	0.
				0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)
事業費	国庫支出金	千円	337,008	384,238	361,866	371,850	379,350
	県支出金	千円	6,079	7,560	6,000	6,000	6,000
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	2,508	3,797	4,000	4,000	4,000
	一般財源	千円	137,194	119,654	114,622	117,950	120,450
	事業費計(A)	千円	482,789	515,249	486,488	499,800	509,800
	人件費計(B)	千円	32,010	28,720	26,540	27,820	27,820
	投入量(A)+(B)	千円	514,799	543,969	513,028	527,620	537,620
(3)事務事業の環境変化・市民意見等							
①事業を始めたきっかけ		・憲法、生活保護法による国の施策。 ・市制施行により、生活保護業務が県から市へ移管されたことによる。					
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		・長引く景気低迷及び東日本大震災の影響、また少子高齢化に伴い、相談者や受給者が、年々増加傾向にある。					
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		・生活保護制度に係る相談が増加している。 ・生活保護費不正受給の未然防止と厳格な制度の適用、自立に向けた支援の強化に対する要望や意見等が増えている。					

(4) 前回(平成28年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 不正受給の防止について、訪問時の収入申告等の指導徹底により78条適用の徴収金について件数が減少した。 平成27年度7件、平成28年度4件、平成29年度3件。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費 0千円) (人件費 0千円) ☐ 増加(事業費 0千円) (人件費 0千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 憲法で保障する制度であることから、現制度の元では市が事業を実施することは妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 生活保護法により規定された事務であり、適正に対応できている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 生活保護法により規定された事務であるため統廃合の余地はなく、廃止・休止した場合、憲法で保障する最低限度の生活が保障できない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 稼働年齢者に対する生活指導・就労指導等を実施し、生活保護からの脱却により事業費及び人件費の削減余地がある。 憲法で保障する制度であることから、国が全ての費用を負担すれば、削減余地がある。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 法定事務のため、受益者負担金を求める事業ではない。

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☒ 見直し(改革・改善)

☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 有効性の改善 ☒ 効率性の改善

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

稼働年齢層受給者への就労指導を徹底する

訪問時の適正な収入申告書の提出指導により、不正受給の防止を図る

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		⊗
	低下		⊗	⊗

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 稼働年齢層受給者への就労指導を徹底する。訪問時の適正な収入申告書の提出指導により、不正受給の防止を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年 5 月 31 日	点検日				
事務事業名	医療福祉扶助事業					事業類型	扶助費					
担当部課G等	保健福祉部 こども課		子育て支援グループ		記入者氏名	野上 涼						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり					□ 実施計画対象事業				
	施策名		4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		4 子育ての経済的負担の軽減									
予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令	那珂市医療福祉費支給に関する条例					
		03	01	06	医療福祉扶助事業							
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 小児(0歳～15歳まで)や妊産婦、ひとり親世帯、重度心身障がい者のかたが医療機関等を受診した際の医療費(保険適用分)の一部負担金を一部または全部助成する事業。(マル福)					【業務内容】 受給資格確認事務 受給者証発行事務(新規・継続等) 医療福祉費支給事務 医療福祉費補助金申請事務(申請・実績報告・月報等)							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
小児・児童(0～中学校3年生)、妊産婦、ひとり親世帯、重度心身障がい者等 ※受給者本人、扶養義務者に所得制限あり(小児、妊産婦除く。)						医療福祉費対象者数	人	9699.	9594.	9500.	9500.	
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
対象者の申請に基づき受給資格の有無を審査(所得や資格要件等)し、認定したかたに受給者証を発行する。また医療機関から提出された医療費支給申請書や受給者からの申請に基づき、医療福祉費を支給する。						受給者数	人	9033.	9004.	9000.	9000.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
対象者の医療費の負担を軽減することにより必要な時に適切な医療が受けられる						医療福祉費支給延べ件数	件	114493.	136344.	140000.	140000.	
						医療福祉費支給総額	千円	335230.	346194.	350748.	350748.	
						必要時に適切な医療が受けられると思う人の割合	%	67.34	66.35	68.	68.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	136,793	153,091	147,404	147,404	147,404	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	36,503	31,822	37,000	37,000	37,000	0	0			
	一般財源	千円	150,450	161,281	166,344	166,344	166,344	0	0			
	事業費計(A)	千円	323,746	346,194	350,748	350,748	350,748	0	0			
	人件費計(B)	千円	3,453	2,532	2,532	2,532	2,532	0	0			
投入量(A)+(B)		千円	327,199	348,726	353,280	353,280	353,280	0	0			
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		昭和48年の県条例制定による。事業の目的は、子育て家庭への経済的負担の軽減。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		対象者を、段階的に小児(0～中学3年生)、妊産婦、ひとり親世帯、重度心身障がい者に拡大。市の単独事業としては外来マル福(中学3年生まで)の拡大、及び小児と妊産婦マル福対象者の所得制限を撤廃した。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		所得制限の撤廃により、これまで非該当だった世帯の方から家計負担の軽減につながって良かったという意見が寄せられている。										

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート		作成日	平成30 年 5 月 24 日
事務事業名	ファミリーサポートセンター事業			事業類型	委託
担当部課G等	保健福祉部 こども課	子育て支援グループ	記入者氏名	三田寺 裕臣	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり			
	施策名	4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える			
	基本事業名	3 子育て支援体制の充実			
予算科目	一般会計	款 03	項 02	目 01	事業名 ファミリーサポートセンター事業
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)				
事業概要					
【全体概要】			【業務内容】		
地域において、育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について相互援助活動を行う会員組織の設立を支援すると共に、その環境を整備することにより、地域における子育てを推進する。			那珂市社会福祉協議会へ業務を委託する。		

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
援助してほしい人及び援助したい人。						援助を必要とされた回数(子ども)	回	314.	268.	350.	350.	350.
						援助を必要とされた回数(高齢者・障がい者)	回	770.	643.	900.	900.	900.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
子育てや育児等の援助をしてほしい人と、援助したい人の相互援助活動を円滑に実施するため、仲介業務及び登録事務等を行う。						依頼会員数	人	302.	279.	300.	300.	300.
						提供会員数	人	61.	58.	65.	65.	65.
						両方会員数	人	5.	5.	10.	10.	10.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
地域の人々の協力を得ながら子育て力を高め、安心して子どもを産み育てられる環境を整える。						希望に対応できた回数	回	1084.	911.	1250.	1250.	1250.
						子育てサービスに関する満足度	%	47.34	47.29	55.	55.	55.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費				
事業費	国庫支出金	千円	527	527	527	527	527	0				
	県支出金	千円	527	527	527	527	527	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	528	528	528	528	528	0				
	事業費計(A)	千円	1,582	1,582	1,582	1,582	1,582	0				
人件費計(B)		千円	503	0.07人	400	0.06人	400	0.06人	400	0.06人		
投入量(A)+(B)		千円	2,085	1,982	1,982	1,982	1,982					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			平成17年度より、国の次世代育成支援対策交付金の補助を受け、子育て支援として実施。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			開始時期に比較すると、認知度は上がってきているが、会員数と利用件数は伸び悩みの傾向にある。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			保育所入所児童等の保護者からは、車での送迎希望が継続してあがってきているが、安全管理上からは難しいと思われる。									

(4) 前回(平成28年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 広報誌、ホームページなどを活用し、事業の周知を図った。広報内容として利用者の具体的な声などわかりやすい内容とした。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費 0千円) (人件費 0千円) ☐ 増加(事業費 0千円) (人件費 0千円) ☒ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 国、県の補助事業であり、民間事業者での類似事業は実施しておらず公共性の高い事業である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 利用数が減少したことから、依頼会員の希望(時間帯等)に沿えるよう、提供会員を増やしていくことで利用実績を増加させる。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業は無い状況であり、廃止した場合、利用している会員の生活に影響が出ることから、廃止等はできない状況である。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削除余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 社会福祉協議会に委託しているため、事業費等の削減はできない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 利用負担金(1時間600円)は近隣市町村と比較し適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

広報等で更なる周知を行うとともに、各施設のポスター掲示やチラシの設置を行い、利用者及び援助提供者の増加を図る。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			✕
	低下		✕	✕

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 広報等で更なる周知を行う。
 各施設にポスターを掲示するとともにチラシの設置を行う。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート			作成日	平成30 年 5 月 17 日
事務事業名	遺児学資金支給事業			事業類型	扶助費	
担当部課G等	保健福祉部 こども課 子育て支援グループ			記入者氏名	古谷 武	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)			第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり		
	施策名			4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える		
	基本事業名			4 子育ての経済的負担の軽減		
予算科目	一般会計	款	項	目	事業名	根拠法令
		03	02	01	遺児学資金支給事業	那珂市遺児等学資金支給条例
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)					
事業概要						
【全体概要】				【業務内容】		
父、母、もしくは双方と死別した小、中学生を養育している保護者や養育者等に学資金を支給。これにより、遺児等の就学上の経済的支援をし、心身の健全な育成及び福祉の向上に寄与することを目的とする。				事業内容の周知。申請書の受理、審査。毎月25日に学資金(児童1人につき月額3,500円)を支給。所得制限があり、超えた場合には支給されない。		

1 現状把握の部(DOシート)																	
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移					単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)							
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等					④対象指標(対象の大きさを表す指標)												
市内に住所を有する遺児を養育する父または母、父母がいらない場合は遺児等と生計を同一にし、現にこれを養育している者。					中学生までの遺児を養育する保護者数(年度末)	人	26.	25.	30.	30.	30.						
							0.	0.	0.	0.	0.						
②手段(具体的な事務事業のやり方)					⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)												
前年度末にお知らせ版に事業内容を掲載し、新規該当者からの申請書を受理・審査をし、翌月から学資金を支給する。					該当者数(年度末対象児童)	人	40.	39.	42.	42.	42.						
					申請者(新規)数(対象児童)	人	7.	2.	6.	6.	6.						
							0.	0.	0.	0.	0.						
							0.	0.	0.	0.	0.						
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)					⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)												
学資金を支給することで、養育者の負担軽減を図る。安心して学業に専念し、心身の健全育成と福祉の向上を図る。					申請者(新規)数/対象者	%	100.	100.	100.	100.	100.						
							0.	0.	0.	0.	0.						
							0.	0.	0.	0.	0.						
							0.	0.	0.	0.	0.						
(2)投入量の推移					単位	28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(見込)		31年度(計画)		32年度(計画)		総事業費	
事業費	国庫支出金	千円	0		0		0		0		0		0		0		
	県支出金	千円	0		0		0		0		0		0		0		
	地方債	千円	0		0		0		0		0		0		0		
	その他の	千円	0		0		0		0		0		0		0		
	一般財源	千円	1,365		1,442		1,680		1,680		1,680		1,680		0		
	事業費計(A)	千円	1,365		1,442		1,680		1,680		1,680		1,680		0		
人件費計(B)		千円	733	0.22人	733	0.22人	733	0.22人	733	0.22人	733	0.22人					
投入量(A)+(B)		千円	2,098		2,175		2,413		2,413		2,413						
(3)事務事業の環境変化・市民意見等																	
①事業を始めたきっかけ			遺児となる環境は突然起こる可能性があり、環境が変化しても教育を受ける権利は変わらないため、就学する上での不安解消と心身の健全育成を図り、遺児の就学環境を維持することを目的として始められた。														
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			大きな変化はない。														
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			市民から死別に限定せず、離婚等の理由による母(父)子家庭の児童に対しても支給を検討してはという意見がある。														

(4) 前回(平成27年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止		(人件費)	0	千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合		(人件費)	0	千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 義務教育において授業料は免除となるが、教材費や諸経費は負担する必要がある、行政による就学支援・経済的支援は必要である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 対象者の申請すべてに対応できており成果が得られている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 遺児を養育する保護者の教育に係る負担が増え、経済的負担が増大し、子どもの心身の健全な育成及び福祉の向上が図れない可能性があるため、統廃合、廃止・休止の余地がない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は扶助費のみであり削減の余地はない。個人情報保護の観点から民間委託は向かない。申請書の受理・審査及び学資金の支給が主な事業であり、これ以上人件費を削減するのは困難である。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 遺児に対して学資金を支給する事業であり、受給者負担を求めるような事業ではない。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 対象者の申請すべてに対応できており成果が得られている。

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない □ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	遺児を養育する保護者の教育に係る負担が増え、経済的負担が増大し、子どもの心身の健全な育成及び福祉の向上が図れない可能性があるため、統廃合、廃止・休止の余地がない。	

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ■ 人件費の削除余地がない	☐ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ☐ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	事業費は扶助費のみであり削減の余地はない。個人情報保護の観点から民間委託は向かない。申請書の受理・審査及び学資金の支給が主な事業であり、これ以上人件費を削減するのは困難である。		

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☒ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 遺児に対して学資金を支給する事業であり、受給者負担を求めるような事業ではない。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 }
☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	X
	低下		X	X

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年 5 月 31 日
事務事業名	学童保育事業				事業類型	事業の推進	
担当部課G等	保健福祉部 こども課		子育て支援グループ		記入者氏名	市毛 香子	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画対象事業
	施策名		4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える				
	基本事業名		2 子育てと就労の両立支援				
予算科目	一般会計	款 03	項 02	目 01	事業名 学童保育事業	根拠法令	那珂市放課後学童保育対策事業条例
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)		
事業概要							
【全体概要】 就労等により、保護者のいない小学校に通う児童の放課後等における、安全確保と育成指導のために遊びを主とする保育を行う。 実施場所:横堀、額田、菅谷、菅谷東、菅谷西、五台、芳野、木崎、瓜連の公設学童保育所及び民間学童保育所				【業務内容】 こども課で行う業務 ・支援員会議等を開催 ・貸金等の支給事務 ・運営委託に関する業務(契約、支給、精算事務) ・運営補助に関する業務			

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
主に小学校低学年の児童をもつ保護者就労世帯等で学童保育を希望する家庭。						入所を希望する家庭の児童数(民間含む)	人	650.	801.	795.	795.	795.
						入所児童数(民間含む)	人	650.	801.	795.	795.	795.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
菅谷学童保育所については公設で運営業務を委託し、民間学童保育所には運営補助金を交付する。 その他、公設学童保育所については、放課後児童の安全確保のための保育を市が実施する。						学童保育所数(民間含む)	箇所	13.	13.	14.	14.	14.
						学童保育所所定員数(民間含む)	人	710.	965.	950.	950.	950.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
児童の放課後の生活場所を提供することで安全を確保し、親の就労等している間の不安を解消する。						待機児童数(年度当初)	人	0.	0.	0.	0.	0.
						待機児童数(年度途中)	人	0.	0.	0.	0.	0.
						安心して子供を育てられていると感じる保護者の割合	%	47.34	47.29	55.	55.	55.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費				
事業費内訳	国庫支出金	千円	20,844	21,527	24,185	24,185	24,185	24,185	0			
	県支出金	千円	19,143	20,677	24,185	24,185	24,185	24,185	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	38,621	41,787	41,892	41,892	41,892	41,892	0			
	一般財源	千円	29,014	24,011	24,193	24,193	24,193	24,193	0			
	事業費計(A)	千円	107,622	108,002	114,455	114,455	114,455		0			
人件費計(B)		千円	4,499	0.76人	4,499	0.76人	6,105	1.03人	6,105	1.03人		
投入量(A)+(B)		千円	112,121	112,501	120,560	120,560	120,560					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			保護者からの要望により開始した。 平成20年度までに市内全小学校区において学童保育所を設置。当初は公設民営で実施していたが、保護者からの要望により公設公営となる。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			菅谷東・菅谷西・菅谷学童にプレハブ舎を設置し、定員を増やして、6年生まで受け入れられるようにした。平成30年度より民間学童を一園増設となるが、既存の民間学童保育所の定数減となるところがある。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			支援員の増と質の向上が求められている。									

(4) 前回(平成28年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 市内全学童保育所で6年生までの受け入れを可能にした。支援員等の確保を図り、支援員を研修会等に参加させるなど質の向上を図った。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費 0千円) (人件費 0千円) ☒ 増加(事業費 38千円) (人件費 0千円) ☐ 反映なし		

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価 ① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 子育て支援の中では重点施策となっており、民間学童保育所も増加傾向ではあるが、低所得者への施策等は公立のみでの対応となる為、市の関与は妥当である。
有効性 評価 ② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 菅谷学童保育のプレハブ舎の設置により受け入れ人数が引き上げられ、平成29年度からは市内全学童で6年生までの受け入れになった。今後は受け入れ人数に合わせた支援員等の確保と質の向上が望まれる。
評価 ③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 小学生を対象とした類似事業の実施はなく、核家族や保護者の就労が進む中では学童保育に対するニーズは今後も高まる傾向にある為、廃止・休止の可能性は考えにくい。
効率性 評価 ④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 保育の質及び安全性を考えた場合、人件費の削減は現在の状況を見る限り余地はないと思われる。民間委託については、現在よりも事務負担等も増え支出増につながるため、運営の委託についても考えにくい。
公平性 評価 ⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 保護者から保育料を徴収しており、近隣市町村の保育料金から見ても適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合

☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善 } ■ 有効性の改善 □ 効率性の改善

→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)
賃金の値上げ等により、支援員の確保を図っていくとともに研修などの参加を積極的に行い、質の向上を図る

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成 果	向上			○
	維持			×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 支援員の確保を図っていくとともに、研修などの参加を積極的に行い、質の向上を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年	5 月	17 日			
事務事業名	家庭児童相談事業				事業類型	相談業務						
担当部課G等	保健福祉部 こども課		子育て支援グループ		記入者氏名	古谷 武						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		3 子育て支援体制の充実									
予算科目	一般会計	款 03	項 02	目 01	事業名 家庭児童相談事業	根拠法令	児童福祉法					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 子どもに関する様々な問題に、家庭その他からの相談に応じ、問題の解決のための支援を行なう。					【業務内容】 養護・保健・障がい・非行・育成についての相談に、子どもの置かれた環境の状況を踏まえ解決のための支援を行なう。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 那珂市在住の子ども及び子どもに関わるかた						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
						人	55312.	55131.	55000.	54500.	54000.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方) 窓口への来所、電話での相談に対し、個々の子どもや家庭にもっとも効果的な援助ができるように取り組む。相談に応じて担当の関係機関に繋いだり、訪問を行っている。						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
電話対応延べ件数						件	516.	396.	500.	500.	500.	
訪問による対応延べ件数						件	293.	347.	250.	250.	250.	
来所による対応延べ件数						件	176.	164.	100.	100.	100.	
(養育・虐待)相談実件数						件	72.	72.	70.	70.	70.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 相談や定期的な訪問等を行ない子どもを支え見守るとともに、家族が抱えている問題の軽減化を図り、安定した生活を送れるように支援する。						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
終結ケース／相談ケースの割合(継続した養育相談)						%	77.6	64.6	60.	60.	60.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	93	140	93	93	93	93	0			
	県支出金	千円	106	82	93	93	93	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	1,844	2,033	2,195	2,494	2,494	0				
	事業費計(A)	千円	2,043	2,255	2,381	2,680	2,680	0				
	人件費計(B)	千円	2,327	0.63人	2,272	0.63人	2,272	0.63人				
投入量(A)+(B)		千円	4,370	4,527	4,653	4,952	4,952					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		児童福祉法の一部を改正する法律により平成17年4月から、家庭及び児童の相談に応じることが、市町村の業務として明確に規定され、こども課(設置当時社会福祉課)内に家庭児童相談室を設置し、事業を開始した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		核家族化や地域の繋がりが年々希薄になってきていることもあり、公的機関への相談が主となっているため、家庭児童相談室が窓口となり連絡調整を行うケースが増加している。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		市民、学校等から家庭児童相談室が中心となって関係機関との連携を図ることにより、問題をよい方向に向かわせることができたという意見も寄せられている。										

前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☒ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費）0千円 (人件費)0千円 ☐ 増加（事業費）0千円 (人件費)0千円 ☒ 反映なし
---	---	----------------------------	---

目的 妥当性 評価 有効性 評価 効率性 評価 公平性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？ ●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？ ●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 家庭及び児童の相談に応じ、必要な情報提供及び指導を市町村の業務として行うよう、児童福祉法により規定されている。 また、児童虐待等が増加している今、未然に防止するためにも市が重要な役割を果たす必要がある。
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 相談内容が複雑化しており現体制で十分とは言えないが、職員も相談室担当として業務を担っており、おおむね対応できている。
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 相談員は、母子・父子自立支援事業の相談員と兼務して片方が不在の時もどちらの相談も受けられるようにしているが、国・県への報告が別であり、母子・父子独自の支援や業務もあるため事業としての統合はできない。 日常的に重要な案件の相談があるため、廃止・休止は考えられない。
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げるに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？ ●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？ ●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費は、正規外職員の人件費と社会保険料であり、削減の余地はない。
	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ● 受益者負担を求める事業ではない 法律で定められた業務であるため、受給者負担を求めるものではない。

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合	
☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善 → ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)	☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年	5 月	25 日			
事務事業名	子ども子育て支援計画推進事業				事業類型	計画策定						
担当部課G等	保健福祉部 こども課		子育て支援グループ		記入者氏名	三田寺 裕臣						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				☐ 実施計画 対象事業					
	施策名		4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		3 子育て支援体制の充実									
予算科目	一般会計	款	03	項	02	目	01	事業名	子ども子育て支援計画推進事業	根拠法令	子ども・子育て支援法、認定こども園法の一部改正、関係法律の整備法	
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)		☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)									
事業概要												
【全体概要】						【業務内容】						
平成27年4月から本格実施となった、「子ども・子育て支援新制度」に伴い、地域のニーズに合った子育て支援ができるように推進していく。						那珂市子ども・子育て支援事業計画を策定し、認定こども園の普及、地域型保育給付の創設などを核とした地域型子ども・子育て支援新制度を推進する。						
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
那珂市内の世帯及び乳幼児、児童						那珂市全世帯	人	22191.	22375.	20600.	20800.	20800.
						子どもの数(0～11歳)H28以降予測	人	5330.	5226.	5200.	5200.	5200.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
民生委員、保育所、幼稚園等の代表で組織している、「那珂市子ども・子育て会議」を設置し進捗の評価と確認を行う。						会議開催(予定)数	回	1.	2.	1.	2.	1.
						会議委員人数	人	14.	14.	14.	14.	14.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
全ての子育て家庭への支援、妊娠・出産から切れ目のない支援、地域社会全体での子育て支援を柱とした支援事業計画を推進し、子育てをしやすい社会をつくる。						認可保育所定員数	人	797.	854.	854.	984.	984.
						学童保育所定員数	人	710.	965.	950.	950.	950.
						合計特殊出生率(H23 1.38)	人	1.31	1.4	1.45	1.5	1.6
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	46	142	174	5,069	174	0				
	事業費計(A)	千円	46	142	174	5,069	174	0				
人件費計(B)	千円	481	0.09人	427	0.09人	427	0.09人	427	0.09人			
投入量(A)+(B)		千円	527	569	601	5,496	601					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成24年8月に、子ども・子育て関連3法が制定され、①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的提供②保育の量的拡大③地域における子ども・子育て支援の充実に向けた取り組みを、市町村が推進することとなった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		平成24年8月に子ども・子育て関連3法である①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法の一部改正 ③関係法律の整備法 が制定された。平成32年度の子ども子育て支援計画の見直しに向け、ニーズ調査を行っていく。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		認定こども園の保育部分及び保育所(園)の受入定員の確保が急務であり、事業計画の中でも最重要課題とされている。										

前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 保育所定員を増加させるため、平成31年開所に向け保育所整備を行っている。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費） <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <tr><td>0</td></tr> </table> 千円 （人件費） <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <tr><td>0</td></tr> </table> 千円 ☐ 増加（事業費） <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <tr><td>0</td></tr> </table> 千円 （人件費） <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <tr><td>0</td></tr> </table> 千円 ☒ 反映なし	0	0	0	0
0							
0							
0							
0							

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 子ども・子育て支援事業については、地域の実施団体が市町村であり、国・県は実施主体の市を重層的に支えることとされている。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 平成32年の計画作成に向け、ニーズ調査を実施し成果の向上を図る。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 国から定められた事業であることから、他課との統廃合は難しい。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げるに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 予算については、会議出席者への謝礼、交通費、会議賄のみであり、予算削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 子育て世帯対象の計画推進であり、受益者負担を求めるものではない。

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
 ☐ 公平性の改善 }
 ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)
 現状に合致した子ども子育て支援計画作成のため、新たにニーズ調査を行う。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 現状に合致した子ども子育て支援計画作成のため、新たにニーズ調査を行う。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度		事務事業評価シート				作成日	平成30 年 5 月 24 日			
事務事業名	民間保育所等支援事業				事業類型	補助金					
担当部課G等	保健福祉部 こども課		子育て支援グループ		記入者氏名	小室 里花					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業				
	施策名		4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える								
	基本事業名		2 子育てと就労の両立支援								
予算科目	一般会計	款	03	項	02	目	02	事業名	民間保育所等支援事業	根拠法令	子ども・子育て支援交付金交付要綱
事業期間	☐ 単年度のみ		☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)				
事業概要											
【全体概要】 民間保育所の職員の資質の向上・乳幼児の保育業務の充実を図るため、民間保育所に対して、補助金の交付や委託料の支払いをする。						【業務内容】 民間保育所等へ地域子ども・子育て支援交付金を基に補助金の交付や委託料の支払いをする。					

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等				④対象指標(対象の大きさを表す指標)								
市内民間保育所と施設型給付費を支払っている認定こども園や幼稚園				市内民間保育所数	箇所	5.	5.	5.	6.	6.		
				施設型給付費支払い対象施設数(保育所除く)	箇所	12.	10.	10.	10.	10.		
②手段(具体的な事務事業のやり方)				⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
一時預かり事業、延長保育、地域子育て支援事業等を展開している民間保育所等に補助金の交付・委託料の支払いをし、保育士の確保・資質向上により、保育業務の充実を図る。				対象事業を実施する保育所数	箇所	5.	5.	5.	6.	6.		
				対象事業を実施する施設数	箇所	2.	2.	2.	2.	2.		
						0.	0.	0.	0.	0.		
						0.	0.	0.	0.	0.		
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)				⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)								
通常保育以外の保育サービスの展開により、働いている保護者のニーズに対応できる子育て支援事業の充実を図る。				補助金を交付した保育所数	箇所	5.	5.	5.	6.	6.		
				補助金を交付した施設数	箇所	2.	2.	2.	2.	2.		
						0.	0.	0.	0.	0.		
						0.	0.	0.	0.	0.		
(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費				
事業費	国庫支出金	千円	14,952	10,093	20,603	24,469	24,469	0				
	県支出金	千円	12,489	11,308	17,906	20,194	20,194	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0				
	一般財源	千円	10,650	14,130	20,981	23,274	23,274	0				
	事業費計(A)	千円	38,091	35,531	59,490	67,937	67,937	0				
	人件費計(B)	千円	6,462	1.35人	4,768	1.02人	4,768	1.02人	4,768	1.02人		
投入量(A)+(B)		千円	44,553	40,299	64,258	72,705	72,705					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			民間保育所の職員の資質の向上・乳幼児の保育業務の充実を図るため。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まったことにより、市内民間保育所だけではなく幼稚園等へも補助対象が拡大した									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			待機児童解消の期待が寄せられている。									

(4) 前回(平成27年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止		(人件費)	0	千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合		(人件費)	0	千円
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	■ 妥当である 市が委託や補助を実施することで国や県からの補助があるため市が関与することは妥当である。	
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 保育士の離職防止について対策しないと必要な成果が得られないおそれがある。	
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はない。廃止や休止を行うと民間保育所等の経営を圧迫し、現在行っているニーズに応じたきめ細やかな保育の継続が困難である。	
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 補助金であるため、事業費の削減余地はない。また、人件費も他の事業と兼務で行っておりこれ以上の削減余地はない。	
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	□ 適正である ■ 受益者負担を求める事業ではない 補助事業であり、受益者負担を求める事業ではないため。また、補助額で足りない部分は民間保育所等で負担している。	

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了
☐ 廃止
☐ 休止
☐ 統廃合

☒ 継続
☐ 見直し(改革・改善)

☐ 目的の再設定
☒ 有効性の改善
☐ 効率性の改善

☐ 公平性の改善

☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

保育園等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的とした保育体制強化事業を取り入れるとともに、保育補助者雇上強化事業等の新しい補助を取り入れる。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下			×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 保育園等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的とした保育体制強化事業を取り入れるとともに、保育補助者雇上強化事業等の新しい補助を取り入れる。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度		事務事業評価シート				作成日	平成30 年 5 月 25 日				
事務事業名	民間保育園増改築費補助事業				事業類型	補助金						
担当部課G等	保健福祉部 こども課		子育て支援グループ		記入者氏名	三田寺 裕臣						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				□ 実施計画対象事業					
	施策名		4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		2 子育てと就労の両立支援									
予算科目	一般会計	款 03	項 02	目 02	事業名 民間保育園増改築費補助事業	根拠法令						
事業期間	□ 単年度のみ				□ 単年度繰返 (開始年度 年度～)		■ 期間限定複数年度 (平成28 年度 ～ 平成29 年度)					
事業概要												
【全体概要】 待機児童解消のため、必様な保育施設の整備を行う。 また、保育所整備交付金に、防犯対策強化事業が創設され、保育所の安心安全に寄与する事業を行う。					【業務内容】 保育施設の増床工事、保育所等の防犯対策を強化するため、非常通報装置・防犯カメラ設置、外溝等設置修繕など安全対策費の補助を実施する。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市内の民間保育園						市内民間保育所数	園	6.	6.	6.	7.	7.
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
市内の民間保育事業者に対し補助金交付を行うことで、保育施設の安心安全に寄与する。						補助件数	件	1.	6.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
待機児童数を削減する。保育施設に非常通報装置・防犯カメラを設置することで、防犯対策の強化する。						防犯対策が強化された保育施設	園	0.	6.	0.	0.	0.
						改築による受入児童数	人	30.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	33,394	4,091	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	4,174	1,963	0	0	0	0	0	0		
	事業費計(A)	千円	37,568	6,054	0	0	0	0	0	0		
	人件費計(B)	千円	1,510	0.21人	1,200	0.17人	0	0.00人	0	0.00人		
投入量(A)+(B)		千円	39,078	7,254	0	0	0	0	0			
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		待機児童解消のため、必要な保育施設の整備を行う。また、保育所整備交付金に、防犯対策強化事業が創設され、保育所の安心安全に寄与する事業として補助を実施する。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		保育所等の防犯強化を進めることで、園児の安全を図っていく必要がある。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		保育所が防犯強化されたことで、市内保育施設の安全性が向上された。										

前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)
	☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☐ 現状維持		☐ 削減（事業費） （人件費） ☐ 増加（事業費） （人件費） 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 ☒ 反映なし

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 民間認可保育所整備に関しては、類似事業等はないため妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 園児の安心・安全のための事業であり、成果は得られている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 他に類似事業はないので統廃合の余地はない。保育所の増改築及び防犯対策が整備されれば事業は休止となる。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 民間認可保育所の防犯対策強化整備の補助事業であり、削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 受益者負担を求める事業ではない 国の保育所整備交付金を活用し、市の負担軽減もしていることから適正である。

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☒ 休止 ☐ 統廃合
☐ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
 ☐ 公平性の改善
 ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)
平成29年度の単年事業であるため事業休止になるが、必要に応じ再開する。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下		X	X

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☒ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
平成29年度の単年事業であるため事業休止になるが、必要に応じ再開する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度		事務事業評価シート				作成日	平成30 年 5 月 25 日				
事務事業名	民間保育所等整備事業				事業類型	補助金						
担当部課G等	保健福祉部 こども課		子育て支援グループ		記入者氏名	三田寺 裕臣						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				□ 実施計画対象事業					
	施策名		4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		3 子育て支援体制の充実									
予算科目	一般会計	款	03	項	02	目	02	事業名	民間保育所等整備事業	根拠法令		
事業期間	□ 単年度のみ		□ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				■ 期間限定複数年度 (平成29 年度 ～ 平成30 年度)					
事業概要												
【全体概要】 待機児童を解消するため、保育施設の整備を行うもの。						【業務内容】 保育施設創設に伴う補助金の支出。						
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
民間保育事業者						補助対象事業者	園	0.	0.	1.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
民間保育事業者に対して、補助金交付を行うことで保育施設の創設を行い、待機児童を解消させる。						補助件数	件	0.	0.	1.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
保育所に入所したくても入所できない待機児童数を減少させる。						創設による受入児童数	人	0.	0.	0.	130.	0.
						待機児童数	人	27.	6.	27.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	175,280	0	0	175,280				
	県支出金	千円	0	0	0	0	0					
	地方債	千円	0	0	0	0	0					
	その他	千円	0	0	0	0	0					
	一般財源	千円	0	46	21,910	0	0					
	事業費計(A)	千円	0	46	197,190	0	0					
人件費計(B)	千円	0	0.00人	1,200	0.17人	1,200	0.17人	0	0.00人	0	0.00人	
投入量(A)+(B)		千円	0	1,246	198,390	0	0					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		那珂市では、保育需要が高い状況で推移されることが予測されることから、新たに保育施設を整備することで保育の供給体制を確保するため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		今回の保育所整備により待機児童は解消される見込みであるが、国より、平成31年10月に保育費無償の方針が出されたことから、今後は共働き家庭が増え保育所への入所希望増が予想される。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		認可保育園が新設されることから待機児童解消の期待が寄せられている。										

評価対象年度	平成29 年度		事務事業評価シート				作成日	平成30 年 6 月 6 日				
事務事業名	菅谷保育所運営事業				事業類型	施設の運営						
担当部課G等	保健福祉部 菅谷保育所		菅谷保育所		記入者氏名	工藤 裕子						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		2 子育てと就労の両立支援									
予算科目	一般会計	款 03	項 02	目 03	事業名 菅谷保育所運営事業	根拠法令	那珂市保育所設置条例、那珂市保育所管理運営規則等					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)					☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要												
【全体概要】 就労により保育を必要とする家庭の子育て支援のため、就学前の乳幼児を保育し健全育成を図る。通常保育に加え、延長保育、一時保育、障害児総合保育、ふれあいの集いを実施し、子育て支援センターとも連携を図っている。					【業務内容】 通常保育・延長保育・一時保育・障害児総合保育・ふれあいの集い							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
就労により保育を必要としている児童のうち菅谷保育所に入所が決定した児童						定員数	人	175.	175.	175.	175.	
						入所決定児童数	人	189.	187.	175.	175.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
安心安全で質の高い保育を行う。						入所児童数	人	189.	187.	175.	175.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
保護者の就労支援 児童の健全育成 市民が安心して子どもを産み育てられる						安心して子どもを育てられて いると感じている	%	47.34	55.	55.	55.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業内 費 源 内 訳	国庫支出金	千円	764	968	550	550	550	0				
	県支出金	千円	528	974	1,664	1,522	1,522	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	24,794	24,891	26,006	27,308	27,308	0				
	一般財源	千円	56,514	57,147	64,278	62,240	62,240	0				
	事業費計(A)	千円	82,600	83,980	92,498	91,620	91,620	0				
	人件費計(B)	千円	49,200	11.00人	46,900	11.00人	46,900	11.00人				
投入量(A)+(B)		千円	131,800	130,880	139,398	138,520	138,520					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		保護者の就労のため、子どもを預ける場所が必要であるとの要望に対応するため昭和34年に設置した。集団保育が可能な障がい児も受け入れ、集団の一員として個々に応じた適切な指導を実施するという役割もあった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		就労する女性の数が増え保育所の必要性は増大している。公立保育所は、民営化や統廃合の動きの中で保育の質の向上とともに地域の子育て支援の拠点として中心的な役割を担うことが求められるようになってきている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		希望する保育所へ入所できないという声がある。(保護者) 同年代の友達と関わり合うなかで、子どもの様々な成長が見られると評価されている。(保護者)										

前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 少しでも待機児童解消に近づけるよう、引き続き定員数より多く入所させる弾力運用を実施していった。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減 (事業費) 0 千円 (人件費) 0 千円 ☐ 増加 (事業費) 0 千円 (人件費) 0 千円 ☒ 反映なし
---	--	---	--

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか? ●国や県ではなく、市が実施する理由は何ですか? ●民間事業者は類似の事業を実施していませんか?
	② 成果の向上余地	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ●当初の見通しに沿った成果となっていますか? ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか? ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか?
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか? ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか?
	④ 事業費や人件費の削除余地	☐ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか? ●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できますか? ●事業目的にそぐわない支出はありませんか?
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか? ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなぜですか?
		主な事業費は、子どもたちの給食の材料費や保育に使用する教材費などで、必要最低限に抑えている。 また、職員47名中35名が臨時職員であり、正職員の保育士割合を増やしていこうとする中、これ以上人件費を減らすことは難しい。
公平性 評価		保育料として利用者負担額を徴収しており、近隣市町村と比較しても同程度の額であるため適正と考える。

※担当課長、グループ長、担当者が記載

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → {
 ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 }
 ☐ 公平性の改善
→ □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)
少しでも待機児童解消に近づけるよう、引き続き保育の床面積や保育士の数に対応できる範囲の人数を定員数より多く入所させる弾力運用を実施していく。今後も保育士の各種研修への参加など、保育の質の向上とともに、保育ニーズにこたえられるよう努めていく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			X
	低下		X	X

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (■ 見直し ☐ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じ場合も記入)
待機児童解消を図るため弾力運用を実施していく。保育士の各種研修への参加など、保育の質の向上とともに、保育ニーズにこたえられるよう努めていく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年	6 月	1 日			
事務事業名	子育て支援センター事業				事業類型	施設の運営、維持管理						
担当部課G等	地域子育て支援センター		地域子育て支援センター		記入者氏名	皆川 光子						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		3 子育て支援体制の充実									
予算科目	一般会計	款	03	項	02	目	03	事業名	根拠法令	那珂市地域子育て支援センター 事業実施		
事業期間	☐ 単年度のみ		☒ 単年度繰返 (開始年度 平成19 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)					
事業概要												
【全体概要】 未就学児とその保護者を対象として、地域における子育て支援対策を関係機関と連携し、総合的に実施する。					【業務内容】 ・あそびの広場 ・フレンドリー保育 ・育児相談及び育児講座 ・子育て教室 ・子育てフェスタ ・ママ講座(ボランティア) ・子育てサークル支援 など							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市内在住の未就学児とその保護者						市内の未就学児	人	2444.	2473.	2400.	2400.	2400.
								0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
あそびの広場(つぼみ土曜広場・父と子の広場含む) 育児相談・親支援各種講座・子育てフェスタ・フレンドリー保育(開催場所:3箇所＝4施設、全9小学校区) 子育て教室・サークル支援など等を実施。						支援センター「つぼみ」開設 日数	日	291.	291.	291.	291.	291.
						フレンドリー保育開設日数	日	50.	50.	50.	50.	50.
							日	0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
健やかに子育てができる環境を整えることで、安心して子どもを産み充実した子育てにのぞめる。 親子で楽しく集う場を提供することで、地域の仲間づくりができる。						来所者延人数	人	14764.	13445.	14000.	14000.	14000.
						フレンドリー保育来所者延人数	人	5546.	3272.	3300.	3300.	3300.
						安心して子どもを育てられていると感じる保護者の割合	%	47.34	47.29	55.	55.	55.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	2,601	2,614	2,614	2,601	2,601	2,601	0			
	県支出金	千円	2,601	2,614	2,614	2,601	2,601	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	406	251	371	371	371	0				
	一般財源	千円	9,301	7,788	8,413	8,946	8,946	0				
	事業費計(A)	千円	14,909	13,267	14,012	14,519	14,519	0				
	人件費計(B)	千円	13,000	2.00人	13,500	2.00人	9,100	2.00人	13,500	2.00人		
投入量(A)+(B)		千円	27,909	26,767	23,112	28,019	28,019					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		少子化・核家族化により、子ども同士・親同士の触れ合う場が少なくなり、育児不安になる保護者・母親への子育ての支援をするため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		対象となる乳幼児数は開始時期に比べ減少したが、平成27年度28年度と増に転じた。しかし、29年度は、利用者の減少がみられた。出生数の減少や入所・就園する児の増加によるためと思われる。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		・予定表が早く出て、計画が立てやすい。 ・市内の子育て支援センターの予定表が置いてあり、助かる。(行かなくても手に入る) ・つぼみの広さは、子どもに目が届く広さでちょうど良い。										

(4) 前回(平成27年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	市内3カ所の地域子育て支援センターで、行事の日程調整を行い、同じような行事が重ならないようにした。	☐ 削減(事業費	0	千円)
	☐ 廃止		(人件費	0	千円)
	☐ 休止	新しい講座を取り入れた。(ベビーダンス)	☐ 増加(事業費	0	千円)
	☐ 統廃合	ボランティア講座の充実。	(人件費	0	千円)
	☐ 見直し	フレンドリー保育会員の募集期間を早め、申込み状況に応じた地区編成を実施した。	■ 反映なし		
	■ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 子育て支援の拠点として、楽しく子育てができる場や情報を提供、子育ての不安や悩みの解消・軽減を図るなど、本事業を展開していくことは、安心して子どもを産み、健やかに育てられる環境を整えるという施策につながる。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 市民へ事業内容について広く知らせるため、早めに計画を作成し、積極的な広報活動をしている。また、内容等の検討、充実を図ることで、利用促進がされている。
評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 子育てする親同士が気軽に、悩みを相談したりする機会や場所を提供することは、楽しい子育てにつながることも、子育ての不安解消の一助になっているため、廃止すべきではない。センター型の子育て支援センターとして、類似事業がないため、統廃合の余地はない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 平成29年度フレンドリー保育会員減少により実施場所を減らしたことで、事業費・人件費を削減したためこれ以上の削減余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 子育て支援事業として、国・県から補助金を受けて実施している事業であるが、個人が選択をして参加する事業においては、必要に応じ個人負担を設けているため適切なものと考えます。

有効	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 市民へ事業内容について広く知らせるため、早めに計画を作成し、積極的な広報活動をしている。また、内容等の検討、充実を図ることで、利用促進がされている。	

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありませんか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）

子育てする親同士が気軽に集ったり、悩みを相談したりする機会や場所を提供することは、楽しい子育てにつながるとともに、子育ての不安解消の一助になっているため、廃止すべきではない。センター型の子育て支援センターとして、類似事業がないため、統廃合の余地はない。

効率性評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ■ 人件費の削除余地がない	□ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック）
	平成29年度フレンドリー保育会員減少により実施場所を減らしたことで、事業費・人件費を削減したためこれ以上の削減余地はない。		

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由は何ですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 子育て支援事業として、国・県から補助金を受けて実施している事業であるが、個人が選択をして参加する事業においては、必要に応じ個人負担を設けているため適切なものとする。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

☐ 見直し(改革・改善) →
 ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善

☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年	5 月	22 日			
事務事業名	こども発達相談センター運営事業				事業類型	事業の推進						
担当部課G等	こども発達相談センター		発達相談G		記入者氏名	鈴木 陽子						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画対象事業					
	施策名		4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		3 子育て支援体制の充実									
予算科目	一般会計	款	03	項	02	目	04	事業名	こども発達相談センター運営事業	根拠法令	発達障害者支援法、施行令、施行規則	
事業期間	☐ 単年度のみ		☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)					
事業概要												
【全体概要】 保健、福祉、医療及び教育機関との連携を図るセンターとして、心身の発達に遅れあるいは疑いのある乳幼児及びその保護者、また、関係者に対して相談・療育等を行い、小学校就学前までの適切な支援をする。 なお、電話相談のみについては18歳未満の子を持つ保護者が利用できる。						【業務内容】 ①相談事業 ・電話相談・来所相談 ②療育事業 ・集団親子教室・個別親子教室・ポーター相談・作業療法士による個別指導 ③施設支援事業 ・巡回発達相談 ④研修会等の実施 ・発達支援研修会・子育て研修会・療育指導研修						
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
発達に遅れがある、又はその疑いがあることが危惧される市内に在住する18歳未満の子及び保護者並びに関係者及び施設等						利用者数	人	225.	258.	250.	250.	250.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・電話相談、来所相談の実施 ・集団親子教室、個別親子教室の実施 ・ポーター相談の実施 ・作業療法指導の実施 ・巡回発達相談の実施 ・研修、講演会等の実施						相談件数	件	356.	426.	400.	400.	400.
						療育利用人数	人	2398.	2477.	2500.	2500.	2500.
						巡回発達相談施設訪問回数	回	104.	111.	100.	100.	100.
						研修、講演会等開催回数	回	15.	8.	10.	10.	10.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
相談や療育を行うことにより、障がいの有無にかかわらず、保護者が安心して子育てができるようにする。						利用者の子育てに関する不安が軽減した割合	%	80.	0.	80.	80.	80.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	1,312	950	1,372	1,300	1,300	0				
	県支出金	千円	656	450	686	650	650	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	1,500	9	0	0	0	0				
	一般財源	千円	17,473	16,139	17,085	16,572	16,662	0				
	事業費計(A)	千円	20,941	17,548	19,143	18,522	18,612	0				
人件費計(B)	千円	20,600	4.00人	22,100	4.00人	22,100	4.00人	22,100	4.00人			
投入量(A)+(B)		千円	41,541	39,648	41,243	40,622	40,712					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		発達が気になる子ども、子育てに不安を抱える保護者のための相談等の総合的な窓口の設置について市民から要望が寄せられ、センター的な役割を担う機関が必要となった。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどうか変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		施設利用者数は、初年度の平成25年度は225人、平成26年度は232人、平成27年度は227人、平成28年度225人と概ね230人程度で推移してきたが、平成29年度は258人となり今後増加すること考えられる。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		総合的に相談等ができるようになり不安が軽減された。 小学校就学後も来所できるとよい。 まだまだ市民の中には知らない人が多いので周知を図る必要がある。										

前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)
	☐ 終了	発達検査の専門的研修機関に職員を2名派遣し高度な専門的知識・技能を習得を図った。	☐ 削減(事業費) 0 千円 (人件費) 0 千円
	☐ 廃止	療育指導の派遣依頼をしている特別支援学校の教諭の指導を受け発達検査の実地研修を実施した。	☒ 増加(事業費) 195 千円 (人件費) 0 千円
	☐ 休止		☐ 反映なし
	☐ 統廃合		
	☒ 見直し	新たに配置された教育支援センターの就学担当相談員と連携するなど小学校就学を円滑に進めた。	
	☐ 現状維持		

目的 的 実 効 性 評 価 有 効 性 評 価 効 率 性 評 価 公 平 性 評 価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではな く、市が実施する理由はなんですか？●民 間事業者は類似の事業を実施していませ んか？	■ 妥当である 子どもの発達に関する相談等の総合的な窓口として、保健・福祉・医療及び教育機関と連携し支 援するセンター的な役割を担っており、市が子育て支援施策として実施していかなければならない 事業である。また、発達障害者支援法により市町村において児童の発達障がいに対し相談等の適 切な支援を行うこととされている。	☐ 見直す必要がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっています か？●成果が一部の対象者に限定され てはいませんか？●対象数が増加している 場合、現状どおりの対応では十分に成果が 得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 相談等に当たっては、職員の専門的知識や技能が必要であり、多くの経験を積むとともに専門的 な研修機関での研修への参加や保育所(園)、幼稚園及び教育機関等との情報交換を積極的に 進めることにより成果向上が図られる。 小学校就学後は、教育支援センターとの連携を強化することにより丁寧な支援につなげていく。	☐ 余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似 ているものはありますか？●廃止又は休止 した場合、事業の対象や成果の状況から判 断し、影響は限定的で対応は可能であると 見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 発達に遅れのある、又は疑いのある乳幼児及び保護者の相談等の総合的な窓口であり、その専 門性から類似の事業はなく、障がいの児を抱える保護者からの要望により設置した経緯があるので 廃止、休止はできない。 また、近年の発達障がいに対する市民の関心の高まりから体制の充実が望まれている。	☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削 減し活動指標を増加(維持)させることはで きませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担 (人件費)を減少できますか？●事業 目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 事業を実施するに当たっては、正規職員以外に非常勤嘱託職員、臨時職員の雇用、民間事業者 や大学、特別支援学校等の外部からの専門職員の派遣により経費の効率化を図っており、人件 費を含め事業費のこれ以上の削減は難しい。	☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)
	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合 は適正ですか？●受益者負担を求める事 業ではない・負担割合が低い事業の場合、 その理由はなんですか？	□ 適正である ■ 受益者負担を求める事業ではない 発達に遅れのある、又は疑いのある乳幼児及び保護者の相談等の総合的な窓口として、障がいの有 無にかかわらず幅広く支援を行う機関であり、また、発達障害者支援法により市町村にお いて児童の発達障がいに対し相談等の適切な支援を行うこととされていることから、受益者負担を 求める事業ではない。	☐ 見直す余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 }
 ☐ 公平性の改善
 → ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)
専門的な研修機関での研修へ職員を参加させることにより高度な専門的知識・技能の習得を図り、さらに適切な相談体制等の確立を図る。
外部専門職員の派遣委託にあわせて職員が指導を受け知識・技能のさらなる習得を図る。
月1回の定例的な会議の実施、毎日の業務の振り返りとフィードバックを確実にに行い、さらなる業務内容の向上を図る。
市内保育所(園)・幼稚園及び教育機関等と連携を強化し、より丁寧できめ細かな支援を図る。
利用者の増加傾向に対し指導員を増員し、通級回数確保を図りさらなる体制の確立を図る。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (■ 見直し ☐ 現状維持)

改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
専門的な研修機関での研修へ職員を参加させることにより高度な専門的知識・技能の習得を図り、さらに適切な相談体制等の確立を図る。
外部専門職員の派遣委託にあわせて職員が指導を受け知識・技能のさらなる習得を図る。
月1回の定例的な会議の実施、毎日の業務の振り返りとフィードバックを確実にに行い、さらなる業務内容の向上を図る。
市内保育所(園)・幼稚園及び教育機関等と連携を強化し、より丁寧できめ細かな支援を図る。
利用者の増加傾向に対し指導員を増員し、通級回数確保を図りさらなる体制の確立を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年 5 月 31 日					
事務事業名	各種団体補助事業				事業類型	補助金						
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課		高齢者支援G		記入者氏名	住谷 孝義						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画対象事業					
	施策名		2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える									
	基本事業名		4 生きがいの支援									
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 02	事業名 各種団体補助事業	根拠法令	高齢者等の雇用の安定に関する法律第41条 那珂市高齢者クラブ助成事業費補助金交付要					
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 自主・自立・協働を理念とし、高齢者が働くことにより生きがいや地域づくりに貢献することを目的とした公益社団法人シルバー人材センターへ補助を行う。 また、高齢者クラブ連合会と単位高齢者クラブに補助金を交付し高齢者の生きがいと健康づくりを支援する。				【業務内容】 シルバー人材センター、高齢者クラブ連合会、単位高齢者クラブに補助金を交付する。								
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
①単位高齢者クラブ ②高齢者クラブ連合会 ③シルバー人材センター						60歳以上の高齢者数	人	20106.	20289.	20419.	20700.	21000.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方) 補助金要望書の提出後、補助金審議会で決定した補助金額を交付。 補助金の実績報告書の取りまとめ及び決算審査等事務。						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
高齢者クラブ団体数						団体	30.	28.	28.	28.	28.	
高齢者クラブ会員数						人	1391.	1267.	1270.	1270.	1270.	
シルバー人材センター会員数						人	302.	310.	320.	330.	340.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか) 高齢者が地域社会で貢献し、生き生きと自立した生活を送れるようにする。						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
生きがいを持っている高齢者の割合						%	86.9	89.4	90.	90.	90.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	658	624	624	624	624	624	624	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	9,682	9,777	9,777	9,777	9,777	9,777	9,777	0		
	事業費計(A)	千円	10,340	10,401	10,401	10,401	10,401	10,401	10,401	0		
人件費計(B)	千円	680	0.20人	165	0.05人	165	0.05人	165	0.05人	165	0.05人	
投入量(A)+(B)		千円	11,020	10,566	10,566	10,566	10,566	10,566	10,566	10,566		
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		高齢者の自主活動への支援を行うため、また、高齢者が働くことで生きがいを持ち、地域社会づくりに貢献する公益法人の活動を支援するため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		高齢者クラブ会員が高齢化しており、活動休止するクラブもあり会員数も年々減少している。シルバー人材センターは、H25年度から会員による自主運営に移行した。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		シルバー人材センターは受注件数及び受注金額とも増加しているが、今後も受託事業の新規開拓、独自事業を積極的に展開し、運営の安定化を図る必要がある。										

(4) 前回(平成28年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	シルバー人材センター会員がヘルパー養成研修を受講したが、介護事業所等への就労にはつながらなかった。	☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止			(人件費)	0 千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合			(人件費)	0 千円
	☒ 見直し		☒ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である □ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 地域の社会奉仕等に取り組む高齢者クラブ及びシルバー人材センターの円滑な運営を確保するため、市の関与は妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	□ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 高齢者クラブについては、設立されていない地区もあるので、新たな高齢者クラブの設立を促す必要がある。 シルバー人材センターについて、新規就業の開拓や未就業者の解消に努める必要がある。
効率性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない □ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 廃止すれば、高齢者クラブの活動が縮小され、シルバー人材センターの円滑な運営確保が困難となることから、継続して支援すべきである。
公平性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費を削減すると高齢者クラブの活動が困難になるため難しい。 人件費については、各団体は自主運営しており職員の関わりは最小限なので削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 高齢者クラブ、シルバー人材センターとも会費を徴収し、活動費に当てている。 市補助金については、高齢者クラブは奉仕活動や健康増進活動等の費用に当て、シルバー人材センターは運営費の一部に当てており、受益者の負担割合は適正である。

② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある（→3計画の部に「現状維持」以外にチェック） 高齢者クラブについては、設立されていない地区もあるので、新たな高齢者クラブの設立を促す必要がある。 シルバー人材センターについて、新規就業の開拓や未就業者の解消に努める必要がある。
---	--

性 評 価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない □ 統廃合の余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） □ 廃止・休止の可能性が有る（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 廃止すれば、高齢者クラブの活動が縮小され、シルバー人材センターの円滑な運営確保が困難となることから、継続して支援すべきである。

効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ● 成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加（維持）させることはできませんか？ ● 担当者の業務の一部（全部）を民間委託にすることで、担当者の負担（人件費）を減少できませんか？ ● 事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない □ 事業費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） ■ 人件費の削減余地がない □ 人件費の削減余地がある（→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック） 事業費を削減すると高齢者クラブの活動が困難になるため難しい。 人件費については、各団体は自主運営しており職員の関わりは最小限なので削減の余地はない。

公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない、負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 高齢者クラブ、シルバー人材センターとも会費を徴収し、活動費に当てている。 市補助金については、高齢者クラブは奉仕活動や健康増進活動等の費用に当て、シルバー人材センターは運営費の一部に当てており、受益者の負担割合は適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 □ 効率性の改善 }
 → ☐ 公平性の改善
 → ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

高齢者クラブについては、市介護予防・生活支援サービス推進協議会の生きがい部会に参画してもらい、地域づくり・生きがいがづくりの取り組みを進めていく。

シルバー人材センターについては、引き続きヘルパー養成研修等の受講を促し、介護予防・日常生活支援総合事業の担い手となれるよう協議を進めていく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 高齢者クラブについては、市介護予防・生活支援サービス推進協議会の生きがい部会に参画してもらい、地域づくり・生きがいづくりの取り組みを進めていく。
 シルバー人材センターについては、引き続きヘルパー養成研修等の受講を促し、介護予防・日常生活支援総合事業の担い手となれるよう協議を進めていく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート			作成日	平成30 年 5 月 31 日
事務事業名	敬老事業			事業類型	事業の推進	
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課		高齢者支援G	記入者氏名	住谷 孝義	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)			第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり		
	施策名			2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える		
	基本事業名			4 生きがいの支援		
予算科目	一般会計	款 03	項 01	目 02	事業名 敬老事業	根拠法令 ・老人福祉法・那珂市敬老行事補助金交付要綱
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)					
事業概要						
【全体概要】 多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに地域住民の敬老意識の高揚を図るため、75歳以上の高齢者の長寿を祝う敬老会の開催補助及び活動補助金を交付する。 また、100歳達成者の自宅を市長が訪問し、記念品を贈呈し紀寿を祝う。(88歳達成者は、まちづくり委員会から記念品を贈呈)				【業務内容】 ・敬老行事開催に対する補助金交付についての説明会を開催。 ・補助金申請書を審査、支払い業務を行う。 ・次年度に向けての反省会及び実績報告確認。		

1 現状把握の部(DOシート)													
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)		
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)							
市内在住で当該年度75歳以上の高齢者。						当該年度75歳以上の高齢者数	人	8216.	8481.	8740.	9000.	9260.	
						100歳達成者数	人	10.	14.	20.	20.	20.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)							
各地区ごとに開催する敬老行事に対し、補助金(開催補助・運営補助等)を交付する。 また、100歳達成者宅を市長が訪問し、記念品を贈呈し紀寿を祝う。						敬老行事開催箇所数	箇所	28.	28.	28.	28.	28.	
						敬老行事参加者数	人	2320.	2305.	2316.	2340.	2361.	
						100歳達成者の市長訪問者数	人	10.	10.	20.	20.	20.	
								0.	0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)							
社会のために尽くした高齢者の方々の長寿を祝うとともに、健康への意欲を高めてもらう。						敬老行事参加率(参加者数/75歳以上の高齢者数)	人	28.2	27.2	26.5	26.	25.5	
						生きがいを持っている高齢者の割合	%	86.9	89.4	90.	90.	90.	
								0.	0.	0.	0.	0.	
								0.	0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(見込)		31年度(計画)		32年度(計画)		総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0		0		0		0		0		0
	県支出金	千円	0		0		0		0		0		0
	地方債	千円	0		0		0		0		0		0
	その他の	千円	1,019		92		92		92		92		0
	一般財源	千円	10,632		11,965		14,425		15,191		15,397		0
	事業費計(A)	千円	11,651		12,057		14,517		15,283		15,489		0
	人件費計(B)	千円	1,385	0.35人	1,020	0.25人	1,020	0.25人	1,020	0.25人	1,020	0.25人	
投入量(A)+(B)		千円	13,036		13,077		15,537		16,303		16,509		
(3)事務事業の環境変化・市民意見等													
①事業を始めたきっかけ			多年にわたり社会に尽くしてきた75歳以上の高齢者のために、福祉の増進と敬老思想の高揚を図るため。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？開始時期と比べてどう変わりましたか？)			高齢化の進展により、対象者は年々増加しているが、出席率は年々減少している。 合併を機に市主催から地区ごとに開催するようになり、高齢化の進展とともに、招待者を65歳、70歳、75歳以上と引き上げてきた。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			補助金額の増額や分配方法の見直しをしてほしいとの要望がある。 送迎に時間がかかるので送迎バスの台数を増やしてほしい、新たに送迎バスを手配してほしいとの要望がある。										

前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 補助金額の分配方法を見直した。(対象者1人あたりの単価を1,000円から1,030円へ変更、追加補助金の配分方法の見直し)	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減(事業費) 0 千円 (人件費) 0 千円 ☒ 増加(事業費) 658 千円 (人件費) 0 千円 ☐ 反映なし
---	---	---	---

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 老人福祉法第5条第3項の規定に基づき、市は「地域の高齢者の長寿を祝う行事が実施されるよう推奨しなければならない」と規定されており、市の関与は妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 工夫を凝らし敬老行事を開催しているが、出席率は年々減少している。敬老会の開催以外の事業(三世交代交流事業等)の実施を検討する必要がある。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はなく、統廃合の余地はない。 地区まちづくり委員会主催の事業であり、その主体を尊重すれば廃止の可能性は低い。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) H30年度より補助金を増額しており、削減することは出来ない。 人件費についても、打合せ会等の必要最小限の事務であるため削減の余地はない。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 自治会等で開催に係る費用負担をしている。また、地域に貢献してきた高齢者に負担を求める事業ではなく適正である。

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者に記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ■ 見直し(改革・改善) → {
 ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 }
 ☐ 公平性の改善
 → □ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)
H30年度より敬老行事検討会を設置し、敬老行事の現状・課題を整理し今後の方向性を検討していく。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			X
	低下		X	X

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)

改革・改善の具体的な内容(1次評価者と同じの場合も記入)
H30年度より敬老行事検討会を設置し、敬老行事の現状・課題を整理し今後の方向性を検討していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年 6 月 7 日
事務事業名	介護認定調査等事業				事業類型	委託	
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課		介護保険G		記入者氏名	照沼 克美	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画対象事業
	施策名		2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える				
	基本事業名		2 介護保険制度の円滑な運営				
予算科目	介護保険特別会計(保険事業勘定)	款	01	項	03	目	02
				事業名		根拠法令	介護保険法
					介護認定調査等事業		
事業期間	□ 単年度のみ		■ 単年度繰返 (開始年度 平成12 年度～)				□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)
事業概要							
【全体概要】				【業務内容】			
一次判定等に係る認定調査の実施及び主治医意見書の取得により、介護認定審査会の資料を作成する。				認定調査は、市社協及び居宅介護支援事業所に委託。主治医意見書は、申請者の主治医に作成を依頼して取得する。			

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
要介護認定申請者						要介護認定申請件数	件	2739.	3176.	3019.	3181.	3375.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
要介護認定の申請を受け付け、認定調査の実施を市社協及び居宅介護支援事業所に依頼し、主治医意見書の作成を申請者の主治医に依頼する。認定調査の結果と主治医意見書の両方がそろったら、介護認定審査会に諮る資料を作成する。						認定調査実施件数	件	2607.	2899.	2874.	3028.	3213.
						主治医意見書取得数	件	2663.	2843.	2936.	3093.	3282.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
速やかに認定結果を出し、申請者に通知する。						要介護認定者数	人	2433.	2547.	2681.	2825.	2997.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費				
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	財源地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他の他	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	34,788	35,766	43,730	35,621	35,621	0				
	事業費計(A)	千円	34,788	35,766	43,730	35,621	35,621	0				
	人件費計(B)	千円	3,955	1.05人	3,955	1.05人	3,955	1.05人	3,955	1.05人		
投入量(A)+(B)		千円	38,743	39,721	47,685	39,576	39,576					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			平成12年4月の介護保険制度導入に伴い、要介護認定に係る事務を市町村が行うことになった。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			高齢化に伴う要介護・要支援認定者数の増加。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			要介護認定の申請を受け付けてから、認定結果を出すまでを早く行ってほしいという意見が、市民や事業者から寄せられている。									

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年 6 月 7 日
事務事業名	介護サービス給付事業				事業類型	負担金	
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課		介護保険G		記入者氏名	照沼 克美	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業
	施策名		2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える				
	基本事業名		2 介護保険制度の円滑な運営				
予算科目	介護保険特別会計(保険事業勘定)	款	02	項	01	目	01
				事業名		根拠法令	介護保険法
					介護サービス給付事業		
事業期間	□ 単年度のみ		■ 単年度繰返 (開始年度 平成12 年度～)				□ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等				④対象指標(対象の大きさを表す指標)								
要介護認定者				要介護認定者数	人	2433.	2547.	2681.	2825.	2997.		
						0.	0.	0.	0.	0.		
②手段(具体的な事務事業のやり方)				⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
国保連からの請求に基づき、給付費を支払う。 福祉用具購入費、住宅改修費について、利用者からの申請を受け付け、審査決定し、償還払いを行う。				介護サービス給付費(福祉用具購入費、住宅改修費を除く)	千円	3892097.	3957616.	4124022.	4408347.	4600430.		
				福祉用具購入費、住宅改修費	千円	13366.	19245.	30992.	33356.	37467.		
						0.	0.	0.	0.	0.		
						0.	0.	0.	0.	0.		
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)				⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)								
保険給付が適正に行われることで、市民が安心して介護保険のサービスを利用できるようになる。				介護に不安を感じている市民の割合	%	48.83	52.76	50.69	48.62	46.56		
						0.	0.	0.	0.	0.		
						0.	0.	0.	0.	0.		
						0.	0.	0.	0.	0.		
(2)投入量の推移												
事業費	国庫支出金	千円	861,897	893,694	904,827	992,349	1,048,001			0		
	県支出金	千円	579,898	603,839	617,019	664,560	701,829			0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0			0		
	その他の	千円	1,090,723	1,133,233	1,121,853	1,252,785	1,323,042			0		
	一般財源	千円	1,372,946	1,346,095	1,511,315	1,580,575	1,669,214			0		
	事業費計(A)	千円	3,905,464	3,976,861	4,155,014	4,490,269	4,742,086			0		
	人件費計(B)	千円	3,465	0.82人	3,465	0.82人	2,959	0.82人	2,959	0.82人		
投入量(A)+(B)		千円	3,908,929	3,980,326	4,157,973	4,493,228	4,745,045					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			平成12年4月の介護保険制度導入に伴い、市が保険者となり、保険給付を行うことになった。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			平成18年度に、市町村が指導・監督権限を持つ地域密着型サービスが創設された。また、平成27年4月から、介護予防訪問介護・通所介護が新しい総合事業の一部に移行することになった。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			制度改正が頻繁に行われることから、介護報酬・運営基準等の改正内容に関し事業者からの問合せが多い。									

(4) 前回()の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	昨年度は「評価不要」だったため、見直し内容はなし。	☐ 削減（事業費	0	千円）
	☐ 廃止			0	千円）
	☐ 休止		☐ 増加（事業費	0	千円）
	☐ 統廃合			0	千円）
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE)*原則は事後評価、ただし複数年事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である 介護保険法の規定により、市が保険者となり、保険給付を行うこととされている。(法3条、法4章)	☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ■ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 国保連からの給付事務に係るエラーを減らし、より適正な保険給付につなげることで、成果を向上させる余地がある。	
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない ■ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 本事業と類似の事業はなく、統廃合の余地はない。また、介護が必要な状態になった市民に、介護サービスを総合的・体系的に提供する必要がありますことから、廃止・休止の可能性もない。	
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ■ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない ■ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 高齢化が進む中で、事業費の削減余地はない。また、必要最低限の人員で本事業を行っているため、人件費削減の余地もない。	
効率性 評価			
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ■ 受益者負担を求める事業ではない 介護保険制度においては、給付と負担の関係を明確にするため、社会保険方式が採用されており、被保険者から徴収した保険料の一部は、本事業にも充てられている。そのため、新たに受益者負担を求めるものではない。	☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続

継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → {
 ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善
 }

継続 → ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

有効性の改善 ☐ 効率性の改善

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的な内容(改革案・実行計画)

事業者からの問合せに適切に対応できるよう、介護報酬等に関する職員の知識向上に努めるとともに、国保連との連携を図り、引き続き、保険給付の円滑な実施を確保する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
 介護報酬等に関する職員の知識向上に努めるとともに、国保連との連携を図り、引き続き、保険給付の円滑な実施を確保する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年 5 月 31 日
事務事業名	包括的支援事業				事業類型	委託	
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課		高齢者支援G		記入者氏名	住谷 孝義	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				□ 実施計画対象事業
	施策名		2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える				
	基本事業名		1 地域で支える体制の充実				
予算科目	介護保険特別会計(保険事業勘定)	款	04	項	01	目	01
				事業名		根拠法令	那珂市地域包括支援センター運営事業実施要項
				包括的支援事業			
事業期間	□ 単年度のみ		■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				□ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)
事業概要							
【全体概要】 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、多様なサービスの供給体制と高齢者を地域で包括的に支援する体制を確立する。				【業務内容】 地域包括支援センターに関する研修、及び委託料の支払い業務。			

1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移					単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等					④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
65歳以上の高齢者					65歳以上の高齢者数	人	15867.	16180.	16470.	16709.	16940.
							0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)					⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
高齢者本人や家族、近隣住民等から高齢者に関するさまざまな相談を受け、適切な機関・制度・サービスに繋げる。					総合相談件数(延)	件	3968.	3042.	3100.	3200.	3300.
							0.	0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)					⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
高齢者が住み慣れた地域で、健康で生き生きと暮らせるようにする。					生きがいを持っている高齢者の割合	%	86.9	89.4	90.	90.	90.
							0.	0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.	0.
							0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移					単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	19,935		27,182		18,683		18,683		0
	県支出金	千円	9,967		13,591		9,342		9,342		0
	地方債	千円	0		0		0		0		0
	その他	千円	0		0		0		0		0
	一般財源	千円	19,907		29,456		20,503		20,503		0
	事業費計(A)	千円	49,809		70,229		48,528		48,528		0
	人件費計(B)	千円	10,325	1.55人	8,685	1.45人	8,685	1.45人	8,685	1.45人	
投入量(A)+(B)		千円	60,134		78,914		57,213		57,213		57,213
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ				平成18年の介護保険法改正により、地域包括支援センターが導入された。介護保険制度の法的給付のみではカバーされない、さまざまな高齢者の課題に対応する、地域の拠点として位置付けられた。							
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)				平成27年度の介護保険制度改正で、地域包括ケアシステムの構築がより重要になり、また、認知症対策や在宅医療・介護連携体制の整備など地域包括支援センターの役割がますます重要となっている。							
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)				市民の間で、地域包括支援センターの認知度が低い。							

前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 地域包括支援センターのパンフレットを改刷し、まちづくり委員会、自治会、金融機関、コンビニ等へ周知活動を行った。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費） <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table> (人件費) <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table> ☐ 増加（事業費） <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table> (人件費) <table border="1"><tr><td>0</td></tr><tr><td>千円</td></tr></table> ☒ 反映なし	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円
0											
千円											
0											
千円											
0											
千円											
0											
千円											

目的妥当性評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である 市が委託している事業であり、各地域包括支援センターに対して支援及び助言をする必要がある。
有効性評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 見直す必要がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 市が委託している事業であり、各地域包括支援センターに対して支援及び助言をする必要がある。
有効性評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☐ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 介護保険制度の改正により、地域包括支援センターの機能強化を言われているところなので、廃止・休止することはできない。
効率性評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 新たに認知症施策、在宅医療・介護連携推進事業等の業務が増えているため、事業費・人件費の削減の余地はない。
公平性評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ● 受益者負担を求める事業ではない 高齢者からの相談を受け支援を行うものであるため、受益者負担を求めるのではない。

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
☐ 公平性の改善 }
→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)
住民、関係機関等へ更なる地域包括支援センターの周知を行い、相談体制の充実を支援していく。
地域包括支援センターの事業計画が実行できるよう連携・支援し、機能強化を図っていく。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (■ 見直し ☐ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
住民、関係機関等へ更なる地域包括支援センターの周知を行い、相談体制の充実を支援していく。
地域包括支援センターの事業計画が実行できるよう連携・支援し、機能強化を図っていく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度		事務事業評価シート				作成日	平成30 年		5 月	31 日		
事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業				事業類型	事業の推進							
担当部課G等	保健福祉部 介護長寿課		高齢者支援G		記入者氏名	住谷 孝義							
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり						■ 実施計画 対象事業				
	施策名		2 高齢者がいきいきと暮らせる環境を整える										
	基本事業名		2 介護保険制度の円滑な運営										
予算科目	介護保険特別会計(保険事業勘定)	款	04	項	02	目	01	事業名	介護予防・生活支援サービス事業		根拠法令	介護保険法	
事業期間	☐ 単年度のみ		■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)						☐ 期間限定複数年度 (年度 ～ 年度)				
事業概要													
【全体概要】 介護保険制度の改正により、H29年度より介護予防・生活支援サービス事業を開始する。 要支援1・2の方の介護サービスのうち、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が市町村独自の事業として移行されたが、単価等は今までと変わらない。また、現行のサービス以外にも多様なサービスとして、今までよりも基準を緩和したサービスや住民主体によるサービスも実施可能となる。							【業務内容】 介護予防・生活支援サービス事業を実施する事業所に、委託料金の支払いや国保連からの請求に基づき負担金を支払う。						
1 現状把握の部(DOシート)													
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移							単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等							④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
65歳以上の高齢者							65歳以上の高齢者数	人	15867.	16180.	16470.	16709.	16940.
									0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)							⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・基本チェックリストの実施 ・介護予防・生活支援サービス費の支払い							基本チェックリスト実施者数	人	0.	23.	25.	30.	35.
									0.	0.	0.	0.	0.
									0.	0.	0.	0.	0.
									0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)							⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
介護予防・生活支援サービス事業を実施主体を増やすことにより、利用者がより利用しやすいようにする。							訪問型サービス実施団体数	団体	0.	16.	15.	18.	18.
							通所型サービス実施団体数	団体	0.	15.	17.	17.	17.
									0.	0.	0.	0.	0.
									0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移							単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	7,317	22,860	22,860	22,860	22,860	0				
	県支出金	千円	0	4,511	11,430	11,430	11,430	11,430	0				
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0				
	その他	千円	0	10,104	25,604	25,604	25,604	25,604	0				
	一般財源	千円	0	14,154	31,548	31,548	31,548	31,548	0				
	事業費計(A)	千円	0	36,086	91,442	91,442	91,442	91,442	0				
	人件費計(B)	千円	0	0.00人	600	0.15人	600	0.15人	600	0.15人			
投入量(A)+(B)		千円	0	36,686	92,042	92,042	92,042	92,042					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等													
①事業を始めたきっかけ		介護保険制度改正により、要支援認定者の訪問介護・通所介護が全国一律の介護予防給付から、市独自事業へ移行されることになった。											
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		平成29年度より開始したが、通所型サービスの利用者が増えている。 要介護1・2の方も総合事業への移行が検討されている。											
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		今までよりも基準を緩和した訪問型サービス・通所型サービスの実施も可能となったが、人員配置や採算の問題で参入する事業者が少ない。											

評価対象年度	平成29 年度		事務事業評価シート				作成日	平成30	年	6	月	5	日																																																																																																																										
事務事業名	国民健康保険特別会計							事業類型	扶助費																																																																																																																														
担当部課G等	保健福祉部 保険課			保険・年金グループ			記入者氏名	鈴木 伸一																																																																																																																															
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり							□ 実施計画対象事業																																																																																																																													
	施策名		5 適切な医療が受けられる環境の充実を図る																																																																																																																																				
	基本事業名		2 健康保険制度の安定運営																																																																																																																																				
予算科目	国民健康保険特別会計(事業勘定)	款	00	項	00	目	00	事業名	根拠法令	国民健康保険法、地方税法																																																																																																																													
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 昭和34 年度～) ☐ 期間限定複数年年度 (年度 ～ 年度)																																																																																																																																						
事業概要																																																																																																																																							
【全体概要】 国民健康保険制度は、被用者保険の加入対象とならない市民を対象として、病気、けが等に対する療養等の給付を行う国民皆保険制度の基礎となるものである。 平成30年度から県との共同運営になり、県は市から国保事業費納付金を徴収し、市の保険給付に必要な財源を交付金として市に交付する。市は、県に納付金を納め、引き続き資格管理、税の賦課・徴収、給付の事務を行う。 【業務内容】 国民健康保険制度の適正かつ安定的な運営を図る。 ①被保険者の適正な資格管理に努め、被保険者証、限度額認定証等を発行する。 ②保険税の賦課・徴収を行う。 ③療養費や高額療養費の申請の受付・決定・支給を行う。 ④国保財政の健全化及び医療費の適正化を図るため保健事業やレセプト点検を実施する。																																																																																																																																							
1 現状把握の部(DOシート)																																																																																																																																							
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移																																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>28年度 (実績)</th> <th>29年度 (実績)</th> <th>30年度 (見込)</th> <th>31年度 (計画)</th> <th>32年度 (計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="6">①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等</td> </tr> <tr> <td colspan="6">④対象指標(対象の大きさを表す指標)</td> </tr> <tr> <td>被保険者(社会保険・後期高齢者医療保険・生活保護に該当しないかた)</td> <td>被保険者数(年度平均)</td> <td>人</td> <td>14496.</td> <td>13787.</td> <td>13240.</td> <td>12710.</td> <td>12200.</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市民(住民基本台帳人口)</td> <td>人</td> <td>55576.</td> <td>55312.</td> <td>55131.</td> <td>54931.</td> <td>54631.</td> </tr> <tr> <td colspan="6">②手段(具体的な事務事業のやり方)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険制度の適正かつ安定的な運営を図る。 ①被保険者の適正な資格管理に努め、被保険者証、限度額認定証等を発行する。 ②保険税の賦課・徴収を行う。 ③療養費や高額療養費の申請の受付・決定・給付を行う。 ④国保財政の健全化及び医療費の適正化を図るため保健事業やレセプト点検を実施する。</td> <td>一般会計からの繰入金</td> <td>千円</td> <td>458382.</td> <td>458313.</td> <td>460337.</td> <td>454452.</td> <td>459043.</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国民健康保険税収納額</td> <td>千円</td> <td>1323447.</td> <td>1231340.</td> <td>1181214.</td> <td>1138810.</td> <td>1092812.</td> </tr> <tr> <td></td> <td>特定健診受診率</td> <td>%</td> <td>41.5</td> <td>42.6</td> <td>45.</td> <td>48.</td> <td>51.</td> </tr> <tr> <td></td> <td>被保険者1人当たりの医療費</td> <td>円</td> <td>238260.</td> <td>250295.</td> <td>256910.</td> <td>271040.</td> <td>282266.</td> </tr> <tr> <td colspan="6">③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)</td> </tr> <tr> <td colspan="6">⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険の被保険者が必要ときに適切な医療が受けられる。</td> <td>収納率(現年分)</td> <td>%</td> <td>92.81</td> <td>93.38</td> <td>94.</td> <td>94.</td> <td>94.</td> </tr> <tr> <td></td> <td>健康であると感じている市民の割合</td> <td>%</td> <td>78.74</td> <td>74.84</td> <td>76.</td> <td>78.</td> <td>80.</td> </tr> <tr> <td></td> <td>必要時に適切な医療が受けられると思う人の割合</td> <td>%</td> <td>67.34</td> <td>66.35</td> <td>67.</td> <td>68.</td> <td>68.</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.</td> <td>0.</td> <td>0.</td> <td>0.</td> <td>0.</td> </tr> </tbody> </table>														単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						被保険者(社会保険・後期高齢者医療保険・生活保護に該当しないかた)	被保険者数(年度平均)	人	14496.	13787.	13240.	12710.	12200.		市民(住民基本台帳人口)	人	55576.	55312.	55131.	54931.	54631.	②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						国民健康保険制度の適正かつ安定的な運営を図る。 ①被保険者の適正な資格管理に努め、被保険者証、限度額認定証等を発行する。 ②保険税の賦課・徴収を行う。 ③療養費や高額療養費の申請の受付・決定・給付を行う。 ④国保財政の健全化及び医療費の適正化を図るため保健事業やレセプト点検を実施する。	一般会計からの繰入金	千円	458382.	458313.	460337.	454452.	459043.		国民健康保険税収納額	千円	1323447.	1231340.	1181214.	1138810.	1092812.		特定健診受診率	%	41.5	42.6	45.	48.	51.		被保険者1人当たりの医療費	円	238260.	250295.	256910.	271040.	282266.	③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						国民健康保険の被保険者が必要ときに適切な医療が受けられる。	収納率(現年分)	%	92.81	93.38	94.	94.	94.		健康であると感じている市民の割合	%	78.74	74.84	76.	78.	80.		必要時に適切な医療が受けられると思う人の割合	%	67.34	66.35	67.	68.	68.				0.	0.	0.	0.	0.
単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)																																																																																																																																		
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等																																																																																																																																							
④対象指標(対象の大きさを表す指標)																																																																																																																																							
被保険者(社会保険・後期高齢者医療保険・生活保護に該当しないかた)	被保険者数(年度平均)	人	14496.	13787.	13240.	12710.	12200.																																																																																																																																
	市民(住民基本台帳人口)	人	55576.	55312.	55131.	54931.	54631.																																																																																																																																
②手段(具体的な事務事業のやり方)																																																																																																																																							
⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)																																																																																																																																							
国民健康保険制度の適正かつ安定的な運営を図る。 ①被保険者の適正な資格管理に努め、被保険者証、限度額認定証等を発行する。 ②保険税の賦課・徴収を行う。 ③療養費や高額療養費の申請の受付・決定・給付を行う。 ④国保財政の健全化及び医療費の適正化を図るため保健事業やレセプト点検を実施する。	一般会計からの繰入金	千円	458382.	458313.	460337.	454452.	459043.																																																																																																																																
	国民健康保険税収納額	千円	1323447.	1231340.	1181214.	1138810.	1092812.																																																																																																																																
	特定健診受診率	%	41.5	42.6	45.	48.	51.																																																																																																																																
	被保険者1人当たりの医療費	円	238260.	250295.	256910.	271040.	282266.																																																																																																																																
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)																																																																																																																																							
⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)																																																																																																																																							
国民健康保険の被保険者が必要ときに適切な医療が受けられる。	収納率(現年分)	%	92.81	93.38	94.	94.	94.																																																																																																																																
	健康であると感じている市民の割合	%	78.74	74.84	76.	78.	80.																																																																																																																																
	必要時に適切な医療が受けられると思う人の割合	%	67.34	66.35	67.	68.	68.																																																																																																																																
			0.	0.	0.	0.	0.																																																																																																																																
(2)投入量の推移																																																																																																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>単位</th> <th>28年度(実績)</th> <th>29年度(実績)</th> <th>30年度(見込)</th> <th>31年度(計画)</th> <th>32年度(計画)</th> <th>総事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>1,337,147</td> <td>1,453,915</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>千円</td> <td>389,796</td> <td>326,751</td> <td>3,996,012</td> <td>4,045,078</td> <td>4,046,067</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>千円</td> <td>3,111,199</td> <td>3,018,048</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,705,096</td> <td>1,660,213</td> <td>2,025,752</td> <td>1,850,920</td> <td>1,851,931</td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>千円</td> <td>6,543,238</td> <td>6,458,927</td> <td>6,021,766</td> <td>5,896,000</td> <td>5,898,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>千円</td> <td>26,320</td> <td>5,60人</td> <td>24,790</td> <td>5,80人</td> <td>28,490</td> <td>6,80人</td> <td>28,490</td> <td>6,80人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>投入量(A)+(B)</td> <td>千円</td> <td>6,569,558</td> <td>6,483,717</td> <td>6,050,256</td> <td>5,924,490</td> <td>5,926,490</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費	事業費	国庫支出金	千円	1,337,147	1,453,915	2	2	0	県支出金	千円	389,796	326,751	3,996,012	4,045,078	4,046,067	地方債	千円	0	0	0	0	0	その他	千円	3,111,199	3,018,048	0	0	0	一般財源	千円	1,705,096	1,660,213	2,025,752	1,850,920	1,851,931	事業費計(A)	千円	6,543,238	6,458,927	6,021,766	5,896,000	5,898,000	0	人件費計(B)	千円	26,320	5,60人	24,790	5,80人	28,490	6,80人	28,490	6,80人			投入量(A)+(B)	千円	6,569,558	6,483,717	6,050,256	5,924,490	5,926,490																																																				
単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費																																																																																																																																	
事業費	国庫支出金	千円	1,337,147	1,453,915	2	2	0																																																																																																																																
	県支出金	千円	389,796	326,751	3,996,012	4,045,078	4,046,067																																																																																																																																
	地方債	千円	0	0	0	0	0																																																																																																																																
	その他	千円	3,111,199	3,018,048	0	0	0																																																																																																																																
	一般財源	千円	1,705,096	1,660,213	2,025,752	1,850,920	1,851,931																																																																																																																																
事業費計(A)	千円	6,543,238	6,458,927	6,021,766	5,896,000	5,898,000	0																																																																																																																																
人件費計(B)	千円	26,320	5,60人	24,790	5,80人	28,490	6,80人	28,490	6,80人																																																																																																																														
投入量(A)+(B)	千円	6,569,558	6,483,717	6,050,256	5,924,490	5,926,490																																																																																																																																	
(3)事務事業の環境変化・市民意見等																																																																																																																																							
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>①事業を始めたきっかけ</td> <td>昭和34年に施行し、市町村の運営は昭和36年に義務化された。国民誰もが一定の自己負担で必要な医療を受けられる国民皆保険の基礎となっている。</td> </tr> <tr> <td>②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)</td> <td>超高齢社会の到来・医療の高度化等により、医療費が増大している。医療費の適正化のため、被保険者の医療・健診のデータを分析・評価し、データヘルス計画を策定した上で保健事業に取り組むことが求められている。</td> </tr> <tr> <td>③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)</td> <td>国保加入者からは、制度が複雑でわかりにくいという意見や、収入の少ない人に対してはもっと負担が軽減されるような制度にしてほしいという要望などがある。</td> </tr> </tbody> </table>														①事業を始めたきっかけ	昭和34年に施行し、市町村の運営は昭和36年に義務化された。国民誰もが一定の自己負担で必要な医療を受けられる国民皆保険の基礎となっている。	②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	超高齢社会の到来・医療の高度化等により、医療費が増大している。医療費の適正化のため、被保険者の医療・健診のデータを分析・評価し、データヘルス計画を策定した上で保健事業に取り組むことが求められている。	③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	国保加入者からは、制度が複雑でわかりにくいという意見や、収入の少ない人に対してはもっと負担が軽減されるような制度にしてほしいという要望などがある。																																																																																																																				
①事業を始めたきっかけ	昭和34年に施行し、市町村の運営は昭和36年に義務化された。国民誰もが一定の自己負担で必要な医療を受けられる国民皆保険の基礎となっている。																																																																																																																																						
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)	超高齢社会の到来・医療の高度化等により、医療費が増大している。医療費の適正化のため、被保険者の医療・健診のデータを分析・評価し、データヘルス計画を策定した上で保健事業に取り組むことが求められている。																																																																																																																																						
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)	国保加入者からは、制度が複雑でわかりにくいという意見や、収入の少ない人に対してはもっと負担が軽減されるような制度にしてほしいという要望などがある。																																																																																																																																						

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 見直し ☒ 現状維持	☐ 削減（事業費 （人件費 ☐ 増加（事業費 （人件費 ☒ 反映なし	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円
--	---	---

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☐ 妥当である 国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦として重要な役割を担っている。市は保険者として県と共に共同運営を行うものとされている。	☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない 国民皆保険が継続できるよう医療費の適正化に努めるため、データヘルス計画に基づき、特定健診の受診率向上・特定保健指導の実施、重症化予防やジェネリック医薬品の普及を促進していく。	☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況に判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない 国民健康保険は、被保険者が医療が必要になった場合に医療機関等を受診できるようにしておかなければならず、市に統廃合を行う余地はない。	☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削減余地がない 保険課では、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金の3事業を行っているため、窓口及び事務が増大している。市民に対し常にサービス向上をめざして対応しており、削減の余地はない。	☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である 世帯の所得状況に応じて、窓口負担の割合・毎月の限度額の区分が決定されている。また、国民健康保険税も所得に応じて所得割額・均等割額・平等割額の3方式で計算され、低所得者の場合は、均等割額と平等割額が軽減される仕組みとしている。	☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善
☐ 公平性の改善 }
→ ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)
特定健診未受診者対策として、通知による勧奨、人間ドックの助成、かかりつけ医による情報提供のほか、保健師の訪問による受診勧奨の実施
ジェネリック医薬品の使用率向上のための薬剤師会との連携
お薬整理バッグの配布による残薬の調整・抑制

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下		×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ■ 継続 (■ 見直し ☐ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)
特定健診未受診者対策として、通知による勧奨、人間ドックの助成、かかりつけ医による情報提供のほか、保健師の訪問による受診勧奨を実施する。
ジェネリック医薬品の使用率向上のため、薬剤師会と連携を推進する。
お薬整理バッグの配布による残薬の調整・抑制を図る。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年	6 月	1 日			
						点検日						
事務事業名	後期高齢者医療特別会計					事業類型	負担金					
担当部課G等	保健福祉部 保険課		保険・年金グループ		記入者氏名	鈴木 伸一						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり					□ 実施計画対象事業				
	施策名		5 適切な医療が受けられる環境の充実を図る									
	基本事業名		2 健康保険制度の安定運営									
予算科目	後期高齢者医療特別会計	款	00	項	00	目	00	事業名	根拠法令			
									高齢者の医療の確保に関する法律			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 平成20 年度～) ☐ 期間限定複数年 (年度 ～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】 後期高齢者医療保険制度は、都道府県が保険者となり後期高齢者医療広域連合により運営される。市町村は、後期高齢者医療広域連合に加入し、保険料の徴収・被保険者証の交付・給付関係書類の受付等の窓口業務を行う。徴収した保険料・延滞金は、納付金として後期高齢者医療広域連合へ納付する。					【業務内容】 市町村は、保険料の徴収・被保険者証の交付・給付関係書類の受付等の窓口業務を行う。							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
被保険者(75歳以上のかたまたは65歳以上で一定の障害があるかた)						被保険者数(年度末)	人	8044.	8296.	8617.	8919.	9231.
						市民(住民基本台帳人口)	人	55576.	55312.	55131.	54931.	54631.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
茨城県後期高齢者医療広域連合で保険料を軽減した際に那珂市が負担する保険基盤安定納付金と市で徴収した保険料・延滞金を納付する。また、市は後期高齢者医療保険の運営が円滑に進むよう被保険者への被保険者証の交付などの窓口業務を行う。						広域連合納付金	千円	543164.	579885.	619010.	663809.	711834.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
後期高齢者医療保険の被保険者が必要なときに適切な医療が受けられる。						収納率(現年度)	%	99.71	99.71	99.72	99.72	99.72
						必要時に適切な医療が受けられると思う人の割合	%	67.34	66.35	67.	68.	68.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	424,921	460,228	493,718	532,215	573,623	0	0	0		
	一般財源	千円	118,857	119,987	127,282	133,785	140,377	0	0	0		
	事業費計(A)	千円	543,778	580,215	621,000	666,000	714,000	0	0	0		
	人件費計(B)	千円	5,140	4,710	6,020	6,020	6,020	0	0	0		
投入量(A)+(B)		千円	548,918	584,925	627,020	672,020	720,020	0	0	0		
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成20年4月、事業開始 高齢者の医療を支え続けるために、それまであった老人医療制度を再編した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		高齢化が進み、被保険者が増えていて医療費等も増加している。平成34年度からは「団塊の世代」が75歳に到達しはじめるため、今後の医療費の更なる増大が懸念されている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		被保険者からは、保険料の徴収方法や窓口での自己負担割合の決定方法についてなど、制度が複雑でわかりにくいという意見がある。										

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート			作成日	平成30 年 6 月 4 日
事務事業名	休日診療委託事業			事業類型	委託	
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課	健康増進グループ	記入者氏名	小林 正博		
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				□ 実施計画対象事業
	施策名	5 適切な医療が受けられる環境の充実を図る				
	基本事業名	1 地域医療と救急医療体制の充実				
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 01	事業名 休日診療委託事業	根拠法令 救急医療対策事業実施要綱(厚生労働省)
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)					
事業概要						
【全体概要】 市民が休日の昼間に急な傷病により、医療機関を受診する必要が生じた場合、安心して適正な医療サービスが受けられるよう、急医療体制の充実を図る。在宅当番医制として那珂医師会へ委託。 【業務内容】 ・次年度の日曜日・祝日・年末年始(12/31,1/1,2,3)で、診療可能な日を医師会事務局が調査し当番表の案を作成→医療機関確認→変更なければ医師会との委託契約の締結・広報、ホームページ掲載・県救急医療担当課及び県メディカルセンターへ予定表をメール発送・年度末休日診療実施医療機関へ委託料の支払い						

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
休日急病になった市民						市民	人	55576.	55312.	53500.	53300.	53000.
								0.	0.	0.	0.	0.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
日曜・祝日・年末年始に急病患者の診察・治療を委託する。 ・受付時間:9:00～11:30 ・実施医療機関:那珂医師会で協力してくれる那珂市開業医療機関 ・茨城県央地域定住自立圏連携事業における休日夜間診療						休日当番医療機関数	箇所	17.	17.	17.	17.	17.
						休日診療受診者	人	1097.	1167.	1200.	1200.	1200.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
休日に医療体制を整備することにより、市民が安心して休日医療を受けられるようにする。						適切な医療が受けられていると感じている人	%	67.3	66.35	67.	67.5	68.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費				
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	2,820	2,820	2,900	2,900	2,900	2,900	0			
	事業費計(A)	千円	2,820	2,820	2,900	2,900	2,900	2,900	0			
	人件費計(B)	千円	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230	0.10人			
投入量(A)+(B)		千円	4,050	4,050	4,130	4,130	4,130					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ			休日の急病患者への医療提供ニーズの高まりから、日曜祝日年末年始の初期診療機関として、那珂医師会へ在宅当番医輪番制として委託した。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)			医師の高齢化やスタッフ不足等により休日診療を委託できる協力医療機関数の確保が困難な状況。H28に県央地域定住自立圏形成に関する協定を結び、運営費の一部を負担することにより休日夜間救急診療の充実を図った。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)			(協力医療機関)・スタッフの確保が厳しい(特に、盆正月時期)。・診療には限界があり、紹介できる専門医等の名簿が欲しい。(市民)子どもは午後より発熱など体調不良がおこりやすいため、午後も実施してほしい。									

評価対象年度	平成29 年度		事務事業評価シート				作成日	平成30 年 6 月 5 日				
事務事業名	総合保健福祉センター管理事業				事業類型	施設の維持管理						
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		健康増進グループ		記入者氏名	小林 正博						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画対象事業					
	施策名		6 健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る									
	基本事業名		2 健康づくりの推進									
予算科目	一般会計	款	04	項	01	目	01	事業名	総合保健福祉センター管理事業	根拠法令	地方自治法第244条 地域保健法第18条2項	
事業期間	☐ 単年度のみ		☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)					
事業概要												
【全体概要】 総合保健福祉センターの施設維持管理を指定管理者に委託。 ・総合保健福祉センター建物火災保険料 ・指定管理者(那珂市社会福祉協議会)へ施設維持管理の業務委託 ・総合保健福祉センター土地賃借料						【業務内容】 ・指定管理者による施設維持管理の進捗管理・指定管理者との定例会議の実施・建物保険料支払・敷地借り上げ料に関して地権者調整及び庶務						
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民						市民	人	55576.	55300.	53500.	53300.	53000.
						施設数	棟	2.	2.	2.	2.	2.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・施設の維持管理を指定管理者に委託 ・建物火災保険料の支払い・借地料の支払い ・借地料改定による地権者との協議 ・指定管理者との定例会議・指定管理料の支払い						指定管理者との会議・調整	回	12.	12.	12.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
施設を適正に管理することにより、多くの市民に健康および高齢者福祉の増進のための活動拠点として利用される。						高齢者センター利用者	人	27431.	25193.	28000.	28000.	28000.
						保健センター利用者	人	20661.	26460.	27000.	27000.	27000.
						開館日数(2棟平均)	日	275.	276.	276.	276.	276.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	9,381	366	350	350	0	0	0		
	一般財源	千円	44,150	74,788	44,880	45,091	45,091	0	0			
	事業費計(A)	千円	44,150	84,169	45,246	45,441	45,441	0	0			
	人件費計(B)	千円	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人	0	0.00人		
投入量(A)+(B)		千円	44,150	84,169	45,246	45,441	45,441					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		高齢者福祉センターはH4年に福祉活動や障害者福祉の拠点として、また、保健福祉センターはH12年に市民の健康増進や健康指導、母子・乳幼児の保健指導や健診のための拠点として建設された。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		H18.9月から指定管理者制度を導入し、那珂市社会福祉協議会に委託。平成25年度よりこども発達相談センター設置。施設の老朽化により毎年のように修繕が必要となる箇所が出ている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		高齢者福祉センターは、築20年以上経過し老朽化により施設設備の故障や修繕箇所が多発している。また、駐車場が施設前になく不便である。高齢者福祉センターは、該当者は無料で施設が使用できるので喜ばれている。										

(4) 前回(平成27年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)
	☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	高齢者福祉センターの空調設備については、H29.9月補正により大規模改修工事を実施した。	☐ 削減(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☒ 増加(事業費 49,904 千円) (人件費 0 千円) ☐ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価	
目的・妥当性評価 ① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？ ●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？ ●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	☒ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 地方自治法第244条で、普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設を設ける事となっているため、市が関与しなければならない。
有効性評価 ② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されていませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☒ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 多くの市民に、福祉及び健康増進のために活用してもらうため、理指定管理者との会議を毎月実施している。これにより、施設の適正な維持管理に努めている。
有効性評価 ③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☒ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はないため、統廃合、廃止・休止の余地はない。
効率性評価 ④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？ ●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？ ●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☒ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の主なものは、施設管理の委託料と借地料であるため、管理的経費の見直し余地がない。また、人件費は最低限度の業務経費なので削減の余地はない。
公平性評価 ⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 条例に基づき、施設使用料を徴しているため、受益者負担は適正である。なお、近隣市町村においても同等の使用料を徴収している。

3 計画の部(PPLAN)																						
(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 } ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない) ☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画) 改革・改善による期待成果 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持) 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)																						
(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)																						
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)																						

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年	6 月	1 日			
点検日						事業類型	委託					
事務事業名	予防接種事業					事業類型	委託					
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		母子保健グループ		記入者氏名	須貝 浩美						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり					■ 実施計画 対象事業				
	施策名		6 健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る									
	基本事業名		1 各種健診と予防事業の推進									
予算科目	一般会計	款	04	項	01	目	02	事業名	根拠法令	予防接種法		
								予防接種事業				
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)											
事業概要												
【全体概要】					【業務内容】							
予防接種法に基づいた定期予防接種および任意予防接種の費用助成により、感染、発病、重症化および感染症のまん延を予防し、市民の健康を保持する。					・予防接種の周知(個別通知等) ・予防接種の接種勧奨 ・医療機関との委託契約および調整 ・接種状況のシステム管理 ・報告事務							
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
18歳未満および65歳以上、60～64歳身体障がい内部疾患1級該当の市民						18歳未満	人	8504.	8405.	8301.	8200.	8100.
						65歳以上、60～64歳身体障害内部疾患1級該当者	人	16373.	16739.	17310.	17700.	18100.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
定期及び任意予防接種を個別接種方式で実施する。						定期予防接種の延べ接種者数	人	19640.	20385.	21000.	21700.	22400.
						任意予防接種の延べ接種者数	人	8334.	7984.	8000.	8100.	8200.
						費用助成している任意接種の種類	種	3.	3.	3.	3.	3.
						定期予防接種の種類	種	16.	16.	16.	16.	16.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
予防接種率の向上により、感染のまん延、発病、重症化を予防し、市民の公衆衛生の向上及び健康な生活に寄与する。						健康であると感じている市民の割合	%	78.74	78.84	80.	81.	82.
						定期予防接種の接種率	%	43.9	47.58	48.	49.	50.
						麻しん風しんワクチン接種率	%	96.42	98.36	98.	98.	98.
						任意予防接種の接種率	%	25.14	38.29	40.	40.	40.
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	121,370	126,562	131,170	130,760	130,760	0				
	事業費計(A)	千円	121,370	126,562	131,170	130,760	130,760	0				
	人件費計(B)	千円	3,450	2,720	3,770	3,770	3,770	0				
投入量(A)+(B)		千円	124,820	129,282	134,940	134,530	134,530					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		定期予防接種は昭和23年の予防接種法制定による。任意予防接種の費用助成は市民・議会からの要望等により開始した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか？ 開始時期と比べてどう変わりましたか？)		医学的・社会的状況の変化を踏まえ法改正が行われ、対象疾病・対象者の見直しをはじめ、制度の充実が図られた。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか？)		B類定期予防接種や任意予防接種について、家計負担の軽減、医療費の削減、少子化対策等の観点から、市民・医師会から接種費用の助成を求める要望が寄せられている。										

(4) 前回(平成28年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了	市内幼稚園・保育所(園)、こども園に協力を求め、麻しん風しん予防接種について接種時期を早めることができた。また、未接種者の状況と現在実施している方法を見直し、勧奨の機会を増やすことでワクチン接種につながった。	☐ 削減(事業費)	0	千円
	☐ 廃止		(人件費)	0	千円
	☐ 休止		☐ 増加(事業費)	0	千円
	☐ 統廃合		(人件費)	0	千円
	☒ 見直し		☒ 反映なし		
	☐ 現状維持				

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 予防接種法により、市町村が定期予防接種を実施することが定められている。 任意予防接種については、公衆衛生の向上のためそれに準じて実施することが妥当である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない ☒ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 対象者に対し予防接種に関する情報提供や接種スケジュール等の周知を関係機関や他事業と連携し接種勧奨を行うことで、接種率を高める余地がある。また、任意予防接種の助成について現行で3種類実施しているが、近隣自治体では他疾患へのワクチンや対象者を拡充し助成を実施していることがあり、疾病予防の成果を向上させる余地がある。
評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	☒ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性はある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 類似事業はない。 定期予防接種は、予防接種法に定められており、任意予防接種も公衆衛生上必要である。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げるに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☒ 事業費の削除余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 人件費の削除余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 事業費の約98.0%が医療機関への委託料である。 人件費は、最低限の事務量に努めているため削減は困難。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない A類定期予防接種は、個人負担がないように定めている。B類定期予防接種及び任意予防接種の助成についても近隣市町村の実施状況と同様で適正である。

3 計画の部(PPLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	
☒ 継続	☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善 ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない) 			☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

※担当課長、グループ長、担当者が記載

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

①予防接種率向上のために、未接種者の背景を考察し、引き続き効果的な接種勧奨体制を確立していく。

②B類定期予防接種の高齢者肺炎球菌において、特例対象者(70歳以上5歳刻みの年齢)に対する助成が平成30年度までであり、次年度以降、継続(任意予防接種対象者として)の有無を検討をしていく。

③現在実施していない任意予防接種において、他疾患に対するワクチンへの助成や助成対象者等について近隣の状態を踏まえ検討していく。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下	×	×	×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)
 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じ場合も記入)
 ①予防接種率向上のために、未接種者の背景を考察し、引き続き効果的な接種勧奨体制を確立していく。
 ②B類定期予防接種の高齢者肺炎球菌において、特例対象者(70歳以上5歳刻みの年齢)に対する助成が平成30年度までであり、次年度以降、継続(任意予防接種対象者として)の有無を検討をしていく。
 ③現在実施していない任意予防接種において、他疾患に対するワクチンへの助成や助成対象者等について近隣の状況を踏まえ検討していく。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年	6 月	6 日			
事務事業名	母子健康診査・健康相談事業				事業類型	検診・相談						
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		母子保健G		記入者氏名	和田 圭子						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画 対象事業					
	施策名		4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		1 妊産婦支援の充実									
予算科目	一般会計	款	04	項	01	目	02	事業名	母子健康診査・健康相談事業	根拠法令	母子保健法	
事業期間	☐ 単年度のみ		☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)					
事業概要												
【全体概要】 妊婦及び乳児の疾病を予防し、以上の早期発見、早期対応を図るため、健康診査や相談、保健指導を行う。						【業務内容】 1 母子健康手帳交付 2 母親学級 3 妊婦健康診査 4 乳児健康診査 5 乳児健康相談						
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
妊婦 乳幼児						妊娠届出数	人	418.	383.	430.	430.	430.
						4-5,7-8,12か月児	人	1088.	1139.	1100.	1100.	1100.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
①母子健康手帳交付時全員に保健指導を実施						母親学級参加者実人数	人	74.	98.	100.	100.	100.
②母親学級(直営)…1人3回、年間18回												
③乳児健康相談(直営)…4-5、7-8、12か月児対象、年間12回実施						妊婦健康診査受診延人数	人	4615.	4761.	4970.	4970.	4970.
④妊婦健康診査(医療機関委託)…1人14回分助成						乳児健康診査受診延人数	人	557.	649.	720.	720.	720.
⑤乳児健康診査(医療機関委託)…1人2回分助成						乳児健康相談参加延人数	人	906.	937.	935.	935.	935.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
健康や保健指導、健康相談等により、妊婦や乳幼児の疾病や障害を予防するとともに異常の早期発見、早期対応を図り、安心して子育てできるよう支援する。						母親学級参加率(参加実人数/妊娠届出数)	%	9.6	25.6	25.	25.	25.
						妊婦健康診査受診率(受診延人数/受診券交付数)	%	73.3	83.9	85.	85.	85.
						乳児健康診査受診率(受診延人数/受診券交付数)	%	75.6	78.1	80.	80.	80.
						乳児健康相談参加率(参加延人数/対象予定人数)	%	83.3	82.3	85.	85.	85.
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	1,246	1,246	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	40,705	41,674	45,812	49,380	49,898	0	0			
	事業費計(A)	千円	40,705	41,674	45,812	50,626	51,144	0	0			
	人件費計(B)	千円	13,240	2,30人	10,060	1,95人	10,060	1,95人	10,060	1,95人		
投入量(A)+(B)		千円	53,945	51,734	55,872	60,686	61,204					
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		昭和40年母子保健法の制定により、母性並びに乳児及び幼児の健康保持及び増進を図るため、保健指導や健康診査等の実施が義務付けられた。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		地域のつながりの希薄化等により、妊産婦等の孤立感や負担感が高まっている中、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援が必要とされている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		要支援妊婦の継続支援について、医療機関からの連絡があり、妊娠中および産後早期の訪問支援等を希望するケースもある。										

前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価) ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	(前回評価結果を踏まえて見直した内容) 母親学級は、時間帯を変えて試行的に実施した。	(見直し内容に関する予算への反映) ☐ 削減（事業費） <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <tr><td></td><td>0</td><td>千円</td></tr> <tr><td>（人件費）</td><td>0</td><td>千円</td></tr> </table> ☐ 増加（事業費） <table border="1" style="margin-left: 10px;"> <tr><td></td><td>0</td><td>千円</td></tr> <tr><td>（人件費）</td><td>0</td><td>千円</td></tr> </table> ☒ 反映なし		0	千円	（人件費）	0	千円		0	千円	（人件費）	0	千円
	0	千円													
（人件費）	0	千円													
	0	千円													
（人件費）	0	千円													

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していますか？	☐ 妥当である 母子保健法において市が実施する事業として定められている。	☐ 見直す必要がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	☐ 余地がない 妊婦・乳児健康診査においては母親学級や乳児相談時に受診勧奨することで、成果向上の余地がある。	☐ 余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)
	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	☐ 統廃合の余地がない 類似する事業はない。 妊娠期から乳幼児期の支援は、今後益々必要とされており廃止、休止の可能性はない。	☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	☐ 事業費の削除余地がない 事業費のほとんどは、健康診査の委託料にかかる経費であり削減は難しい。	☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)
	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である 次世代を担う健全な母子を育成することは、市の大きな役割と考え受益者負担を求めるものではない。	☐ 見直す余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価			
効率性 評価			
公平性 評価			

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性)

※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合	
☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善 ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない) } ■ 有効性の改善 □ 効率性の改善	

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

妊婦健康診査については母子健康手帳交付時や妊婦教室で受診勧奨を続けて行う。乳児健康診査についても引き続き乳児健康相談時に受診勧奨を行う。

母親学級については、母子健康手帳交付時でのPRを強化する。

改革・改善による期待成果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下			×

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

妊婦健康診査については母子健康手帳交付時や妊婦教室で受診勧奨を続けて行う。乳児健康診査についても引き続き乳児健康相談時に受診勧奨を行う。

母親学級については、母子健康手帳交付時でのPRを強化する。

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年 6 月 6 日	点検日				
事務事業名	乳児家庭全戸訪問事業				事業類型	検診・相談						
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		母子保健G		記入者氏名	村山 若葉						
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				□ 実施計画対象事業					
	施策名		4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える									
	基本事業名		1 妊産婦支援の充実									
予算科目	一般会計	款	04	項	01	目	02	事業名	乳児家庭全戸訪問事業	根拠法令	児童福祉法・母子保健法	
事業期間	□ 単年度のみ		■ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				□ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)					
事業概要												
【全体概要】 生後4か月を迎えるまでの、すべての乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要な支援を行う。						【業務内容】 ・乳児家庭全戸訪問 ・ケース対応会議 ・訪問者の研修 ・母子管理カード作成等						
1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
生後4か月を迎えるまでの、すべての乳児のいる家庭						件	338.	383.	390.	390.	390.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
①母子健康管理台帳の作成 ②台帳により訪問対象者の抽出 ③事前連絡し訪問 ④訪問記録の作成とシステム入力						訪問家庭数	件	337.	381.	390.	390.	390.
							0.	0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
安心して子どもを産み育てられる家庭環境を整える						訪問率	%	99.7	99.5	100.	100.	100.
						乳児の成育確認	%	100.	100.	100.	100.	100.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	718	811	832	832	832	832	0			
	県支出金	千円	718	811	832	832	832	832	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	570	634	947	947	947	947	0			
	事業費計(A)	千円	2,006	2,256	2,611	2,611	2,611	2,611	0			
人件費計(B)		千円	6,970	1.20人	5,750	1.05人	5,750	1.05人	5,750	1.05人		
投入量(A)+(B)		千円	8,976		8,006		8,361		8,361		8,361	
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		国は、平成15年に次世代育成支援対策推進法を制定、地域全体で子育てを支援する方針を定め、さらに、年々増加する児童虐待防止のために平成19年にこの事業をスタートさせた。これを受け、市は平成22年から開始した。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		核家族化、地域のつながりが希薄化する中で、児童虐待防止や児の健やかな成長のため、妊娠前から切れ目ない支援が求められている。平成24年に制定された「子ども子育て支援法」でも本事業の実施が定められている。										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		医療機関等から、出産、退院後早期での訪問依頼がある。 対象者からは「体重が増えていて安心した」との声が聞かれた。										

前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)
	☐ 終了		☐ 削減（事業費）0千円 (人件費) 0千円
	☐ 廃止		☐ 増加（事業費）0千円 (人件費) 0千円
	☐ 休止		☒ 反映なし
	☐ 統廃合		
	☐ 見直し		
	☒ 現状維持		

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 児童福祉法及び母子保健法、子ども子育て支援法に基づき実施が定められている。個人情報の管理や、市で実施する他事業(乳幼児健診や予防接種等)とも深く関わっており、市の責任において実施すべき事業である。
有効性 評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない ☐ 余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 長期入院等により4か月以内に訪問できない場合もあるが、電話等により母子の状況は全数把握できている。
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込まれますか？	■ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ■ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 乳児のいる全家庭を対象とする訪問事業は他にはない。 児童福祉法等により実施が定められており廃止、休止はできない。
効率性 評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ■ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) 非常勤の保健師や助産師に一部業務を依頼しており人件費の削減を図っている。訪問従事者の資質の維持向上のため、他機関で実施する研修に参加したり、研修会を開催している。
公平性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部に「現状維持」以外にチェック) ■ 受益者負担を求める事業ではない 市の責務で実施する事業であり、受益者負担を求めるものではない。

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合
☒ 継続 → ☐ 見直し(改革・改善) → {
 ☐ 目的の再設定
☐ 公平性の改善
 }
 → ☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下		☒	☒

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☐ 見直し ☒ 現状維持)

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート			作成日	平成30 年 6 月 6 日
事務事業名	不妊治療費助成事業			事業類型	扶助費	
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課	母子保健G	記入者氏名	和田 圭子		
総合計画体系	施策の大綱(施策名)	第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画対象事業
	施策名	4 安心して子どもを産み育てられる環境を整える				
	基本事業名	1 妊産婦支援の充実				
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 02	事業名 不妊治療費助成事業	根拠法令 少子化社会対策基本法 茨城県不妊治療費
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)					
事業概要						
【全体概要】 不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療に要する医療保険適用外の治療費を、県不妊治療費助成金に一部上乗せして助成することで経済的負担軽減を図り、少子化対策の充実に寄与する。 【業務内容】 不妊治療費の一部を県不妊治療費の補助金に上乗せして助成する。						

1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)					
茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受け、市の不妊治療費補助金申請をした市民(夫婦)						県不妊治療費補助金交付者数(延)	人	48.	49.	49.	49.
						市不妊治療費補助金申請者数(延)	人	36.	47.	45.	45.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)					
不妊治療費の一部を、県不妊治療費補助金に上乗せして助成する。						市不妊治療費補助金交付者数(実)	人	23.	34.	33.	33.
						市不妊治療費補助金交付者数(延)	人	36.	47.	45.	45.
								0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)					
不妊治療に取り組む夫婦の経済的負担を軽減することにより、安心して治療を受けて出産につなげてもらう。						市不妊治療費補助金交付率(実)	%	100.	100.	100.	100.
						交付者で妊娠した者	人	8.	17.	17.	17.
						妊娠した者で出生した者	人	6.	8.	8.	8.
								0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費			
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	その他の	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	千円	2,165	3,155	3,375	3,375	3,375	3,375	0		
	事業費計(A)	千円	2,165	3,155	3,375	3,375	3,375	3,375	0		
	人件費計(B)	千円	570	580	580	580	580	580			
投入量(A)+(B)		千円	2,735	3,735	3,955	3,955	3,955				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ			平成16年度から茨城県での不妊治療費助成が開始されたことに伴い、平成24年度から市の助成を開始した。								
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			晩婚化、晩産化に伴い県内で治療費助成をしている自治体は、22年度の12から28年度は全自治体の44市町村が実施している。妊娠・出産のリスクや出産の確率を考慮し助成回数等が28年度から改正された。								
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			医療保険適用外で治療費が高額なため、経済的に大変であったが、県の助成額に上乗せがあり治療を受けやすくなった。								

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年 6 月 4 日
事務事業名	団体補助事業				事業類型	補助金	
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		健康増進グループ		記入者氏名	三田寺 亜希子	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画対象事業
	施策名		6 健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る				
	基本事業名		2 健康づくりの推進				
予算科目	一般会計	款 04	項 01	目 03	事業名 団体補助事業	根拠法令	地域保健法・食育基本法
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要							
【全体概要】 食を通じたボランティア団体である「那珂市食生活改善推進員協議会」を支援する事業				【業務内容】 那珂市食生活改善推進員協議会の推進員による、妊婦から子ども、成人、高齢者等幅広い対象者に対して実施する、食生活の改善及び向上のための自主的な啓発普及活動への、事業支援及び適正な支出指導の補助を行う。			

1 現状把握の部(DOシート)												
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移						単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等						④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民及び食生活改善推進員						市民	人	55576.	55312.	53500.	53300.	53000.
						食生活改善推進員数	人	88.	87.	75.	87.	87.
②手段(具体的な事務事業のやり方)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
協議会に補助金を交付し、自主的な事業実施を促進する。会の事務局として役員会や総会、学習会などへの支援を行う。						自己学習回数	回	760.	305.	500.	560.	570.
						啓発普及回数	回	370.	369.	370.	380.	390.
						啓発普及人数	人	7000.	6810.	6900.	7000.	7100.
								0.	0.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)						⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
推進員による食生活の改善・向上のための普及啓発活動により、市民一人ひとりが自らの健康に留意し、健康な状態を維持できるようにする。						健康のため日頃取組を実施している人の割合	%	97.13	97.37	98.	98.5	99.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
								0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移						単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業内 費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	千円	578	578	578	578	578	578	578	578	0	
	事業費計(A)	千円	578	578	578	578	578	578	578	578	0	
人件費計(B)		千円	1,710	0.30人	1,710	0.30人	1,740	0.30人	1,740	0.30人	1,740	0.30人
投入量(A)+(B)		千円	2,288		2,288		2,318		2,318		2,318	
(3)事務事業の環境変化・市民意見等												
①事業を始めたきっかけ		平成9年の地域保健法の施行に伴い、これまで県の保健所で実施されていた食生活改善推進員の養成が、市町村に移譲されたことによる。										
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		平成17年に食育基本法施行、平成20年に那珂市食育推進計画策定、平成24年度に第2期計画策定。健康のために市民自身が食に関する適切な判断力を養えるよう、推進員が食の正しい知識の啓発活動を進めていく必要がある										
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		推進員が企画する各事業の参加者から、健康に関する意識が高まったとの感想が多数寄せられている。										

(4) 前回(平成28年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み					
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)		
	☐ 終了		☐ 削減(事業費	0	千円)
	☐ 廃止		(人件費	0	千円)
	☐ 休止		☐ 増加(事業費	0	千円)
	☐ 統廃合		(人件費	0	千円)
	☐ 見直し		☒ 反映なし		
	☒ 現状維持				

2 評価の部(SEE)*原則は事後評価、ただし複数年事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？	■ 妥当である 市が独自に推進員と同等の事業を実施した場合、補助金を投入する以上に多額の税金を投入することになるため市関与は妥当である。 □ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？●成果が一部の対象者に限定されてはいませんか？●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？	■ 余地がない 市との連携を密にし、市民が抱えている問題点を共有化しながら現状の事業展開を今後もすすめていく。 □ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
有効性 評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？	■ 統廃合の余地がない ■ 廃止・休止の可能性がない 類似事業はない。また、この事業を廃止・休止することは、住民の健康づくり支援の低下につながる。 □ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
	④ 事業費や人件費の削除余地 ●成果を下げずに、単位当たりのコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？●担当者の業務の一部(全部)を民間委託することで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？●事業目的にそぐわない支出はありませんか？	■ 事業費の削除余地がない ■ 人件費の削除余地がない 事業費については平成22年、23年に事業見直しを行い減額をしており、これ以上の削減は厳しい。人件費については、事務局として行政が関わらなければならない部分が多々あり、職員の関与を全くなくすることはできないが、推進員が主体となり行う事業については、推進員のみで実施し、職員の関与を減らしているためこれ以上の削減余地はない。 □ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック)
効率性 評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？	■ 適正である □ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) □ 受益者負担を求める事業ではない 事業参加者の自己負担額を全額負担とすることで、受益者負担の不均衡が是正されるため適正である。
公平性 評価		

3 計画の部(PLAN)

(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	
☒ 継続	☐ 見直し(改革・改善)→			☐ 目的の再設定 ☐ 公平性の改善
			☒ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)	☐ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善

改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	✕
	低下		✕	✕

(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	☒ 継続	(☐ 見直し ☒ 現状維持)
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	--	--

改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入)

(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	☐ 継続	(☐ 見直し ☐ 現状維持)
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	-----------------------------	---

(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)

☐ 終了	☐ 廃止	☐ 休止	☐ 統廃合	☐ 継続	(☐ 見直し ☐ 現状維持)
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	-----------------------------	---

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年 5 月 31 日
事務事業名	各種検診事業				事業類型	委託	
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		健康増進グループ		記入者氏名	伊東 律子	
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画対象事業
	施策名		6 健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る				
	基本事業名		1 各種健診と予防事業の推進				
予算科目	一般会計	款	04	項	01	目	03
				事業名		根拠法令	健康増進法、がん対策基本法
					各種検診事業		
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)						
事業概要							
【全体概要】				【業務内容】			
1 がん検診(肺がん検診:40歳以上、胃がん検診:40～74歳、大腸がん検診:40歳以上、乳がん検診:30歳以上、子宮頸がん検診:20歳以上 等)の実施 2 生活習慣病予防健診(30～39歳)、肝炎ウイルス検診(40歳以上)等の実施				各種検診実施に係る事務(健診機関との連絡調整、契約、委託料支払、各種検診の広報、申し込み受付、案内発送、検診時受付、結果発送等) 健診データの管理(結果データ管理、精検者の追跡等)			

1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移					単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等					④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
市民					30歳以上の市民(総合健診対象者)	人	41150.	41103.	41142.	41142.	41142.
					20歳以上女性(女性がん検診対象者)	人	23584.	23487.	23453.	23453.	23453.
②手段(具体的な事務事業のやり方)					⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
市内5つの施設で総合健診・女性がん検診の集団健診を実施する。					総合健診日数	日	35.	35.	35.	35.	35.
					女性がん検診日数	日	27.	25.	20.	20.	20.
					(乳がん・子宮頸がんセット)	日	6.	18.	20.	20.	20.
					(乳がん・子宮頸がん単独)	日	21.	7.	0.	0.	0.
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)					⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
多くの市民に受診してもらい、病気を早期に発見し、早期治療へつなげる。また市民が自分の健康状態を理解し、生活習慣改善に取り組むことができる。					総合健診受診率	%	18.05	17.59	17.74	18.	18.22
					女性がん検診受診率	%	11.33	10.04	10.23	10.7	11.08
					健康のため日頃取り組みをしている人の割合	%	97.1	97.4	97.4	97.4	97.4
							0.	0.	0.	0.	0.
(2)投入量の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費			
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	県支出金	千円	1,088	616	1,560	1,832	1,832	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0		
	その他の	千円	3,970	4,464	5,010	5,290	5,290	0	0		
	一般財源	千円	38,424	38,840	47,054	46,968	46,968	0	0		
	事業費計(A)	千円	43,482	43,920	53,624	54,090	54,090	0	0		
	人件費計(B)	千円	8,970	1.50人	5,580	1.00人	5,580	1.00人	5,580	1.00人	
投入量(A)+(B)		千円	52,452	49,500	59,204	59,670	59,670				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ			結核予防法(大正8年制定。その後昭和26年に全面改正)において、市町村に定期の健康診断の実施が義務付けられたことにより事業を開始した。								
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)			結核予防法、老人保健法、地域保健法、健康増進法、がん対策基本法等に応じて実施。H20年度～特定健康診査は各保険者の義務となった。平成30年3月には那珂市健康増進計画を策定。								
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)			胃内視鏡検査の助成の要望がある。								

(4) 前回(平成28年度)の評価結果に対する改革・改善の取り組み			
前回の評価の結果、どのように取り組みましたか？ また、取り組み後どのように変わりましたか？ 見直しの結果、予算にはどのように反映しましたか？	(前回最終評価)	(前回評価結果を踏まえて見直した内容)	(見直し内容に関する予算への反映)
	☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 見直し ☐ 現状維持	受診率向上のため、特に若い年代(30代～40代前半)の対象者への個別勧奨を実施してきたが、受診率向上にはつながらなかった。	☐ 削減(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☐ 増加(事業費 0 千円) (人件費 0 千円) ☒ 反映なし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価	
目的・妥当性・評価	① 市関与の妥当性 ●市が主体となって税金を使ってこの事業を行うことは妥当ですか？ ●国や県ではなく、市が実施する理由はなんですか？ ●民間事業者は類似の事業を実施していませんか？ ☒ 妥当である ☐ 見直す必要がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)、がん対策基本法に基づき、市町村が実施することが定められている。
有効性・評価	② 成果の向上余地 ●当初の見通しに沿った成果となっていますか？ ●成果が一部の対象者に限定されていませんか？ ●対象数が増加している場合、現状どおりの対応では十分に成果が得られないおそれはありませんか？ ☐ 余地がない ☒ 余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 受診率向上のため、がんに関する知識の普及啓発、受診しやすい健診環境の整備をしていく。
有効性・評価	③ 類似事業との統廃合余地 廃止・休止の可能性 ●市の事業で対象指標や活動指標が似ているものはありますか？ ●廃止又は休止した場合、事業の対象や成果の状況から判断し、影響は限定的で対応は可能であると見込めますか？ ☒ 統廃合の余地がない ☐ 統廃合の余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 廃止・休止の可能性がない ☐ 廃止・休止の可能性がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 法律に基づいて市町村が実施することが定められており、廃止することはできない。また統廃合でできる事業ではない。
効率性・評価	④ 事業費や人件費の削減余地 ●成果を下げずに、単位当たりコストを削減し活動指標を増加(維持)させることはできませんか？ ●担当者の業務の一部(全部)を民間委託にすることで、担当者の負担(人件費)を減少できませんか？ ●事業目的にそぐわない支出はありませんか？ ☒ 事業費の削減余地がない ☐ 事業費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☒ 人件費の削減余地がない ☐ 人件費の削減余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) 疾病の早期発見・早期治療、生活習慣病の予防・改善のため、より多くの市民に受診してもらえるよう検討が必要であり、事業費の削減は困難である。検診の実施は民間委託しており、人件費は主に担当者の事務的業務で発生するが、人件費の削減につながるまでの有効な改善策はない。
公平性・評価	⑤ 受益者負担の適正余地 ●事業の内容に照らし、受益者の負担割合は適正ですか？ ●受益者負担を求める事業ではない・負担割合が低い事業の場合、その理由はなんですか？ ☒ 適正である ☐ 見直す余地がある(→3計画の部にて「現状維持」以外にチェック) ☐ 受益者負担を求める事業ではない 健診(検診)料金の自己負担額は、医療費の自己負担額(3割)と同様に設定している。

3 計画の部(PPLAN)																						
(1) 1次評価(次年度に向けた方向性) ※担当課長、グループ長、担当者が記載																						
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 → ☒ 見直し(改革・改善) → { ☐ 目的の再設定 ☒ 有効性の改善 ☐ 効率性の改善 } ☐ 現状維持(現状通りで特に改革改善はない)																						
改革・改善の具体的内容(改革案・実行計画) 受診率向上につながる新たな対策として、平成30年度から40歳無料がん検診を実施していく。	改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上			○																		
	維持			×																		
	低下		×	×																		
(2) 2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) ※担当部長が記載																						
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☒ 継続 (☒ 見直し ☐ 現状維持) 改革・改善の具体的内容(1次評価者と同じの場合も記入) 病気の早期発見のためには健診を受けることは重要であることから、平成30年度から胃がん、大腸がん、肺がんについて、40歳無料がん検診を実施し受診率の向上に努める。 また、生活習慣病等予防のためにも歯の健康は大切なことから、歯周病検診の補助を実施する。																						
(3) 外部評価(外部評価委員会が判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策))																						
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)																						
(4) 3次評価(行政評価本部会議メンバーによる最終的な方向性を必要とする場合)																						
☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 統廃合 ☐ 継続 (☐ 見直し ☐ 現状維持)																						

評価対象年度	平成29 年度	事務事業評価シート				作成日	平成30 年	6 月	8 日		
事務事業名	がん検診推進事業				事業類型	負担金・補助金					
担当部課G等	保健福祉部 健康推進課		健康増進グループ		記入者氏名	石川 奈央子					
総合計画体系	施策の大綱(施策名)		第3章 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり				■ 実施計画対象事業				
	施策名		6 健康で生きがいをもって暮らせる保健体制の充実を図る								
	基本事業名		1 各種健診と予防事業の推進								
予算科目	一般会計	款	04	項	01	目	03	事業名	がん検診推進事業	根拠法令	健康増進法第19条の2・がん対策基本法
事業期間	☐ 単年度のみ		☒ 単年度繰返 (開始年度 年度～)				☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)				
事業概要											
【全体概要】 国で実施する補助対象事業【新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業】や県で実施する補助事業【がん検診受診率向上】に基づくがん検診の受診率向上を推進するための、施策を実施していく。					【業務内容】 【新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業】 ・子宮頸がん・乳がん検診のクーポン券等送付 ・精密検査未受診者に対する受診再勧奨 【がん検診受診率向上事業】 ・個別の受診勧奨・再勧奨事業						
1 現状把握の部(DOシート)											
(1)事務事業の目的と効果・指標等の推移					単位	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (計画)	32年度 (計画)	
①対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等					④対象指標(対象の大きさを表す指標)						
年度内に41歳になる市民(乳がん検診)					無料クーポン券対象者(乳がん)	人	1246.	346.	365.	365.	365.
年度内に21歳になる市民(子宮頸がん検診)					無料クーポン券対象者(子宮頸がん)	人	1048.	223.	255.	255.	255.
②手段(具体的な事務事業のやり方)					⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)						
・無料でがん検診を受診できるクーポン券を送付し受診勧奨する。					受診者数(乳がん)	人	186.	108.	108.	108.	108.
					受診者数(子宮頸がん)	人	131.	20.	20.	20.	20.
							0.	0.	0.	0.	
							0.	0.	0.	0.	
③意図する成果(この事業によって、対象をどう変えるのか、したいのか)					⑥成果指標(対象における意図された対象の程度)						
・がんの早期発見・早期治療へつなぎ、健康だと感じる市民を増やす。					がん発見数	人	0.	0.	0.	0.	0.
					健診受診率(乳がん)	%	14.9	31.2	29.6	29.6	29.6
					健診受診率(子宮頸がん)	%	12.5	9.	7.8	7.8	7.8
							0.	0.	0.	0.	
(2)投入量の推移					単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)	31年度(計画)	32年度(計画)	総事業費
事業費	国庫支出金	千円	1,004	186	190	190	190	0			
	県支出金	千円	0	0	762	0	0	0			
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0			
	その他	千円	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	千円	2,632	922	2,361	2,361	2,361	0			
	事業費計(A)	千円	3,636	1,108	3,313	2,551	2,551	0			
	人件費計(B)	千円	2,370	0.50人	2,900	0.50人	2,900	0.50人	2,900	0.50人	
投入量(A)+(B)		千円	6,006	4,008	6,213	5,451	5,451				
(3)事務事業の環境変化・市民意見等											
①事業を始めたきっかけ		がんによる死亡者数が年間30万人を超える状況となってきたため、がんの検診受診率が低い状況にあったため、市が一定年齢の方に無料クーポンを配布し、受診勧奨を行うように国が定めたため。									
②事務事業をとりまく状況(対象者や根拠法令等はどう変化していますか? 開始時期と比べてどう変わりましたか?)		子宮頸がん・乳がんが、平成26年度より働く世代の女性支援のための推進事業に特化し、平成27年度より新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業に特化し、未受診者への勧奨を強化している。									
③関係者からの意見要望(この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられていますか?)		乳がん検診の対象になっている41歳の方は、勤務先での検診や人間ドックを受けている可能性があるため、無料クーポン券を送付しても受診しないのではないかという意見も出ている。									

